



HAPPO TOWN

八峰町 総合計画

〈案〉

～八峰の新しい挑戦～



令和8年3月

ごあいさつ

この度、令和8年度からの10年間の町政運営指針として、時代の潮流やこれまでの成果と課題を踏まえつつ、新たな視点を加えながら、町のさらなる発展に向けて実施すべき重点的な施策をとりまとめた「八峰町総合計画～八峰の新しい挑戦～」を策定いたしました。

今、八峰町は、人口減少や少子高齢化が急速に進み、多くの分野で担い手不足が深刻化しており、地域経済の縮小や地域産業の衰退、地域活力の低下等が課題になっているほか、温暖化に伴って激甚化、頻発化している自然災害への対応や、世界的な軍事緊張の高まりによるエネルギー・物価等の高騰も懸念されております。



本町では、こうした状況の改善や山積する課題を克服するため、これまで様々な施策を立案しながら、各種事業を展開してまいりましたが、世界規模のAI等の導入や発達に加え、脱炭素社会を目指した取り組みなどにより、人々の価値観や社会経済の環境等が大きく変化してきており、それに伴って十分な成果が得られていないものもありました。

一方、白神山地の森林や豊かな水資源に加え、広い農地や雄大な日本海、安定的な風など、豊富な資源に恵まれた本町には、経済の好循環を生み出す素材が数多くあり、こうした資源を効果的に組み合わせることで、持続可能な社会経済を構築することが可能であると考えております。

このため、町の基幹産業である農林水産業の振興や、世界自然遺産白神山地や日本海を活かした観光関連事業の推進、町内における陸上や洋上の風力発電を利用した地産地消などの取り組みを加速していく必要があります。

また、次代を担う子どもたちには、激動の時代を生き抜く力を身につけていくことが重要であることから、英語教育の充実やIT教育によるデジタル技術の習得などを進めるとともに、妊娠期から高校生まで切れ目のない子育て支援も必要であります。

今後、町としましては、次代の推移を的確に捉え、将来をしっかりと見据えた施策や事業を展開し、最重要課題である人口減少問題をはじめ、町の諸課題の克服に向けて、締めくくることなく、積極果敢に取り組んでまいりますので、町民の皆様、関係団体の皆様には、引き続き、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、誰もが「安心して暮らし」、誰もが「活躍し活気に満ちて」誰もが「幸せで笑顔あふれる」、このような八峰町の実現に向けて、一緒に歩みを進めてまいりましょう。

令和8年3月
八峰町長 堀内 満也

目 次

第1編 序論	1
第1章 総合計画について	2
1－1 計画策定の趣旨	2
1－2 関連計画との一体化	3
1－3 計画の役割	4
1－4 計画策定の構成と期間	5
1－5 計画の推進にあたって	6
第2章 まちのようすと今後のまちづくりの課題	7
2－1 まちのようす 八峰町の概況	7
2－2 アンケート結果～住民や中学生の声	15
2－3 各種課題を解決する八峰町の基本的な対応方向	21
第2編 基本構想	23
第1章 基本理念・将来像	24
1－1 基本理念	24
1－2 将来像	25
第2章 基本構想の全体体系	26
2－1 基本理念・将来像・施策の全体体系	26
第3章 施策の大綱	27
3－1 安心に暮らし学べるまち	27
3－2 生き生きと暮らせるまち	28
3－3 豊かな暮らしをもたらすまち	29
3－4 賑わいあふれるまち	30
3－5 誰もが活躍できるまち	30
3－6 みんなで築き合うまち	31

第3編 基本計画	32
第1章 安心に暮らし学べるまち	33
1－1 地域住民主体の活力ある地域連携	33
1－2 安心で安全な暮らしの確保	35
1－3 学校教育の充実	37
1－4 デジタル社会へ向けた取り組み	39
1－5 生涯学習等の促進	40
第2章 生き生きと暮らせるまち	42
2－1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり	42
2－2 高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備	44
2－3 安全で安心な暮らしの確保	45
第3章 豊かな暮らしをもたらすまち	47
3－1 地域産業の振興による所得向上	47
3－2 観光資源と食資源のコラボ	49
3－3 林業・木材産業の成長産業化	51
第4章 賑わいあふれるまち	52
4－1 地元産品のブランド化や新たなビジネスの創出	52
4－2 居住環境の充実	54
4－3 官民協働による移住者の受け入れ体制の強化	56
第5章 誰もが活躍できるまち	58
5－1 仕事と子育てを両立できる社会の構築	58
5－2 男女共同参画の推進	60
5－3 自ら創るまちづくりの推進	62
第6章 みんなで築き合うまち	64
6－1 効果的な行財政運営体制の確率	64
6－2 デジタル技術の活用と推進	66
第4編 計画の目指す目標値	68

第1編 序論



第1章 総合計画について

1-1 計画策定の趣旨

本町は、平成18年3月27日に、八森町と峰浜村の2町村合併により誕生し、第1次八峰町総合振興計画（平成19年度～平成28年度）及び第2次八峰町総合振興計画（平成29年度～令和7年度）を策定し、目指す将来像の実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

その間、本格的な人口減少時代に入り、急速な少子高齢化が進むとともに、地方では、地場産業の衰退や都市部への若年層の流出などが続き、地方創生が重要なテーマになるなど、社会経済情勢はめまぐるしく変化し、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増し、常に新たな課題の解決が求められています。

一方で、本町は、歳入の大半が地方交付税に頼らざるを得ない脆弱な財政基盤にあることから、行政改革による経費の節減に努めるなど、持続可能な自治体運営も確立していかなければなりません。

このような認識のもと、本町がもつ自然、文化、人、産業といった魅力を最大限に活かしながら、時代に即した新しいまちを具現化するために、長期的かつ総合的な視点を持ちながら、また、大胆な発想と斬新な手法も取り入れながら、町民のみなさんと一緒にまちづくりを進める指針として、新たに「八峰町総合計画」を策定します。

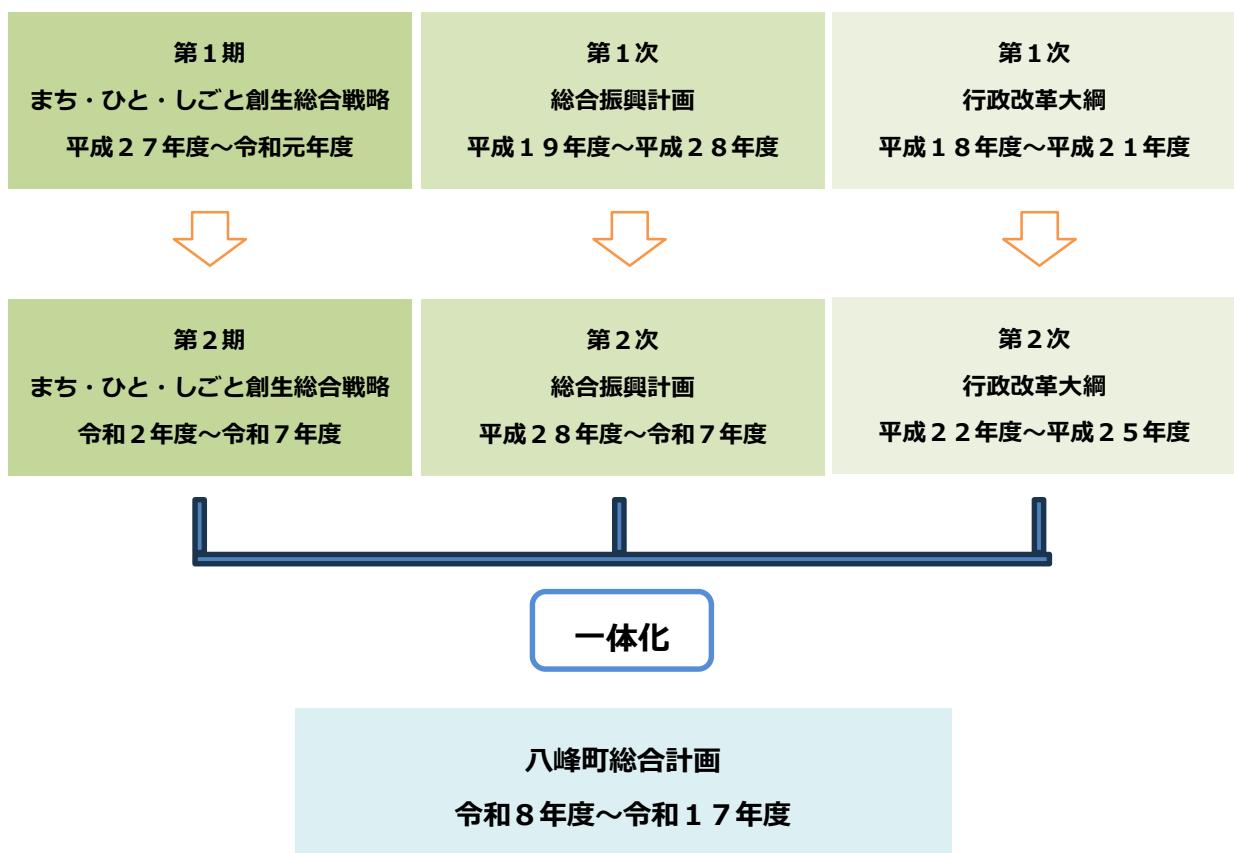
1 - 2 関連計画との一体化

国においては、令和4年12月23日に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の『デジタル田園都市国家構想総合戦略』（以下「総合戦略」という。）を新たに策定し、その改訂版が令和5年12月26日に閣議決定されました。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされています。

しかしながら、『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）』（令和5年12月 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局／内閣府地方創生推進室）により、他の総合計画等が戦略の内容を備えている場合には、総合戦略と一体化して策定することが可能となりました。

令和2年度に策定した第2期「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、第2次総合振興計画と同時期である令和7年度に終了します。総合振興計画は本町の最上位計画であり、同創生総合戦略も目指す方向は同じであることから、次期デジタル田園都市構想総合戦略については、同創生総合戦略の理念を継承しつつ、これまでの総合振興計画、行政改革大綱を含めて一体化し、八峰町総合計画とします。



1 – 3 計画の役割

（1）本町における「まちづくりの道しるべ」

総合計画は、総合的かつ計画的に町政を運営するための重要な指針であり、まちの最上位計画です。本計画は、まちの将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示す「まちづくりの道しるべ」としての役割を担います。また、各分野における個別計画と一体となって効果的かつ効率的に取り組みを展開するための役割も担います。

なお、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略としても位置付けるものです。

（2）町民が主役となって行政と「まちづくりを行うための活動指針」

総合計画は、アンケートを通じて町民と行政の対話や交流を重ね、情報共有を図りながら互いの役割分担を明確にし、将来像の実現に向けて、今後「まちづくりを進めていくための活動指針」としての役割を担います。

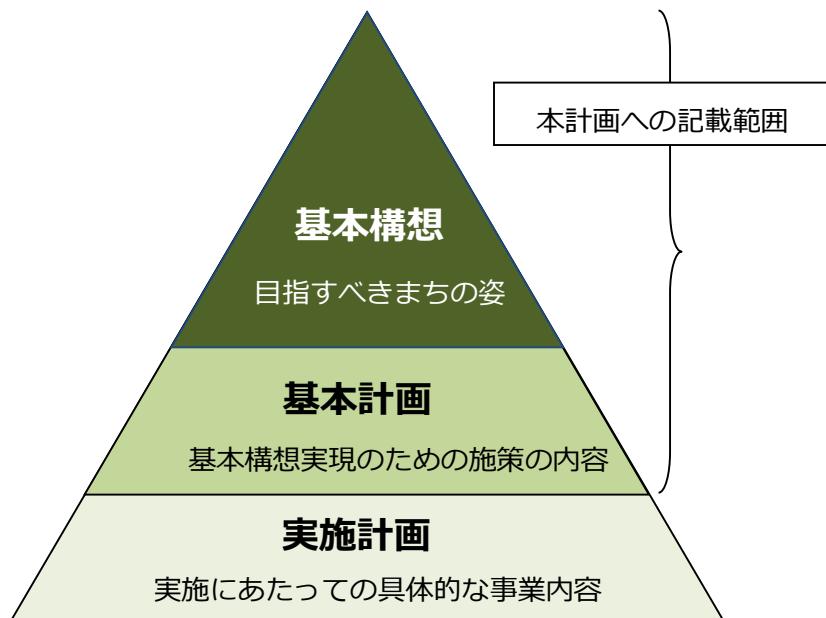
（3）町外に本町の「まちづくりの方向性を伝える発信拠点」

総合計画は、国や秋田県、近隣市町村など、関係機関に連携・調整を求めるために必要な「意思を示す発信拠点」の役割を担います。町外はもちろん、県外に対し、当町の魅力を伝え、知名度を高めるための発信拠点という位置付けです。

1 - 4 計画策定の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3部門から構成されます。

実施計画は、財源なども含め毎年見直していくものであり、本計画に掲載されるのは「基本構想」と「基本計画」となります。



基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するための基本目標を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するため、本町が今後10年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。「基本計画」は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、計画期間については、令和8年度から令和12年度までの5年間を「前期基本計画」令和13年度から令和17年度までの5年間を「後期基本計画」とします。

実施計画

「基本計画」に示された施策を実行するための具体的な事業を公表し、社会経済状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、毎年度、事業の見直しを図ります。

また、「基本計画」に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政シミュレーションを策定し、健

健全な財政運営に努めながら必要な財源を確保します。

■計画期間

年	西暦	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
度	令和	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
構想	10年間										
基本計画	基本計画										
実施計画	前期・基本計画（5年間）				後期・基本計画（5年間）						
	毎年度、基本計画に基づく事業を公表 (社会経済状況等を踏まえ、 事業の見直しを図る)						毎年度、基本計画に基づく事業を公表 (社会経済状況等を踏まえ、 事業の見直しを図る)				

1－5 計画の推進にあたって

本計画は、大きくは次の4つの視点からの計画立案となっています。

- ①まちの状況
- ②アンケートによる町民の思い
- ③これからの時代状況を踏まえた町として取り組むべき課題
- ④課題解決のための基本構想と基本計画

本計画は、基本構想で今後10年間のビジョン（基本的な方向）を示し、基本計画では当面5か年を前期基本計画として、施策の展開の基本的な考え方を示しています。今後、この計画に基づき具体的な事業を立案します。

第2章 まちのようすと今後のまちづくりの課題

2 - 1 まちのようす 八峰町の概況

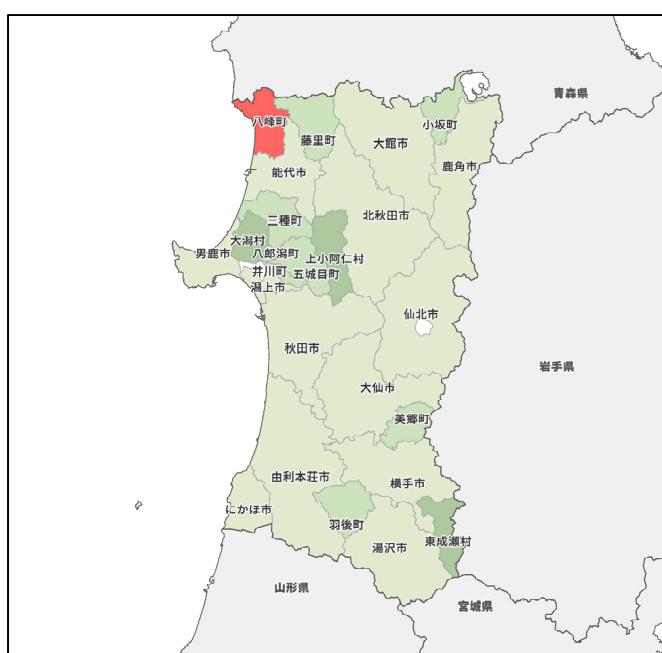
【立地と地勢】

○本町は、日本海沿いの秋田県最北端に位置し、北は須郷岬からのびる尾根を県境として青森県深浦町、東は世界自然遺産「白神山地」を背に、南は能代市と接する町であり、白神山地を源に、小入川、真瀬川、泊川、水沢川、塙川などの清流が日本海に注いでいます。

○本町の面積は234.14 km²で、白神山地の山々が日本海に迫り、平坦地が少なく、約80%が山林で占められています。農地は8%程度で、その多くが峰浜地区にあります。約24 kmに及ぶ海岸線は、砂丘（南部）と岩礁（北部）に覆われ、奇岩怪石の海岸美は昭和39年（1964）に秋田県立自然公園「八森岩館」に指定されています。また、本町を含むブナ林等が平成16年（2004）に秋田県立自然公園「秋田白神」に指定されたほか、海岸部から白神山地にかけて、地質、地学的に興味深い特徴を持つ本町は、平成24年（2012）に「八峰白神ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

○交通は国道101号とJR五能線が並行して町を南北に縦断し、それを軸に県道、町道等が整備され、その一部は「大館能代空港」、「日本海沿岸東北自動車道」へのアクセスとなっています。

●八峰町の位置



【気候】

○気候は四季の移り変わりが明瞭で、年間の平均気温は11°C前後です。冬は低温で日本海特有の北西の強い季節風が吹き、積雪は平野部で10cm～50cm、山間部では100cm以上になります。

【歴史的背景】

○八峰町は平成18年（2006）3月27日に八森町と峰浜村の合併により誕生しました。両町村は古くから人と人が行き交い、地域的に共通の「郷土意識」を培ってきました。また、隣接自治体として福祉、教育、防災など行政全般にわたって協力しながら歴史を刻んできました。

【産業について】

○本町は長い間、農林漁業と鉱業を主要な産業として発展してきましたが、近年、第1次産業においては、社会環境や経済情勢の変遷の中で、農林水産業の衰退に加え、若年層の町外流出や後継者不足といった要因が重なり、就業人口は年々減少し続けています。

また、第2次産業においても、鉱物資源の枯渇による企業撤退や経済不況による製造業の倒産、業績不振などにより雇用の場が減少し、就業人口が減少傾向にあります。このようなことから、地域経済の再生と地域活力創造のための取り組みとして、自然・物産・食などの地域資源や歴史・伝統文化・風土などの特性を生かした観光振興やこれに関連するサービス業、飲食業等の振興に努めてきました。

また、老人福祉施設の充実にも努めたことにより、第3次産業の就業人口は増加傾向にあり、産業構造は急速に高度化の方向へ進んでいます。

【人口の動きと見通し】

○国勢調査人口によると、旧八森町は昭和22年（1947）の8,897人をピークに、旧峰浜村は昭和30年（1955）の8,613人をピークに急激な人口減少が続いており、平成12年（2000）には9,698人と1万人を割り、令和2年（2020）では6,577人にまで減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）によると、この傾向は今後も続き、令和32年（2050）の本町の人口は2,831人にまで激減する予想となっています。人口構成では、地域活力の担い手である若年層の流出が激しく、昭和35年（1960）に21.4%を占めていた若年者比率（15歳から29歳）は、平成22年（2010）には8.6%となっています。

また、平成22年（2010）の国勢調査人口を基準にし、毎年の人口動態を反映させた「推計人口」によると、平成26年（2014）10月1日現在の人口は、7,510人で、平成25年（2013）からの1年間の人口減少率は2.83%と県内で3番目に大きな減少率となっています。

老齢人口の割合も40.4%と県内で4番目に高く、秋田県平均の32.6%を大きく上回っています。

【国勢調査人口は 6,577 人：減少傾向は依然として続いている】

○人口は年々減少傾向にあり、令和2年（2020）の国勢調査では、6,577人となっています。

○自然動態は一貫して減少傾向で少子高齢化が急速に進んでいます。

●人口の推移（国勢調査・住民基本台帳）



●年齢3区分別の人口の動き（国勢調査）



●年齢3区分別の人口構成比の動き（国勢調査）



※自然増加数～出生数と死亡数の差を示す指標

※社会増加数～転入数から転出数を引いた後にその他増減を加えた指標

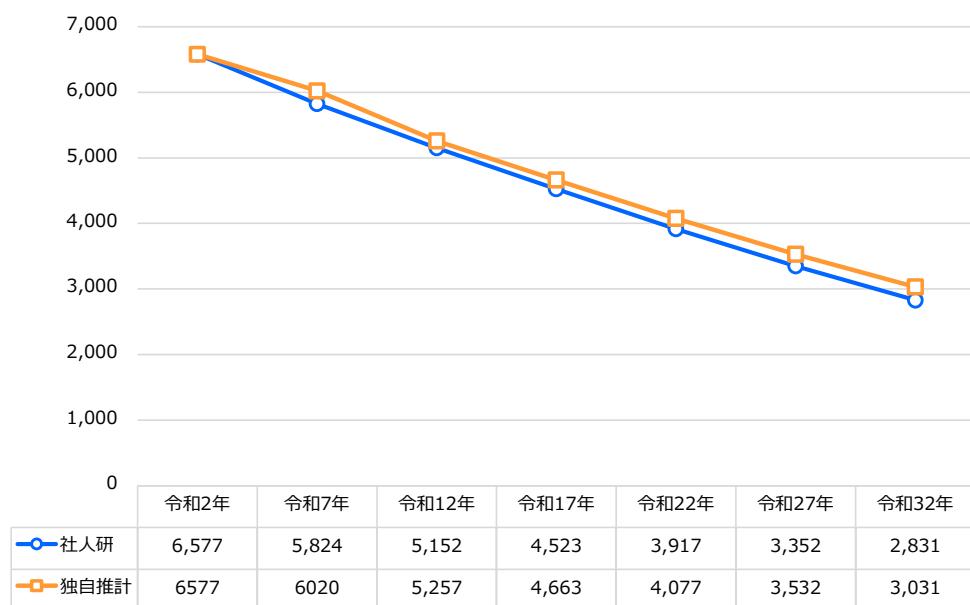
人口減少は、我が国全体が人口減少社会に突入した状況や、町のこれまでの状況から見ても今後も続いていくと想定されます。

このような状況を踏まえ、社人研の『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』に基づき、将来人口の見通しとして、次のように設定します。あわせて、減少率の緩和を見込んだ本町独自の推計値（令和17年（2035））も示します。

令和2年	：	6,577人
令和17年	：	4,523人（社人研）
令和17年	：	4,663人（独自）

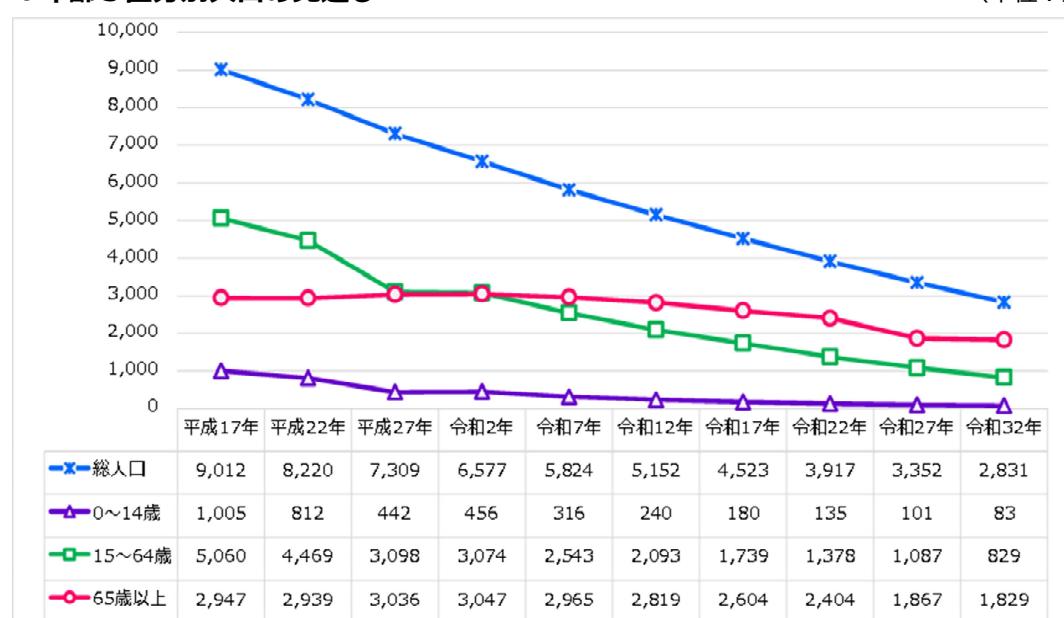
●将来人口の見通し

(単位：人)



●年齢3区分別人口の見通し

(単位：人)



【産業の特性：基幹産業は農業で稻作、菌床しいたけ栽培、生薬栽培】

○産業就業人口比率を令和2年（2020）の国勢調査でみると、第三次産業は55%で第一次産業が20%、第二次産業が25%となっています。

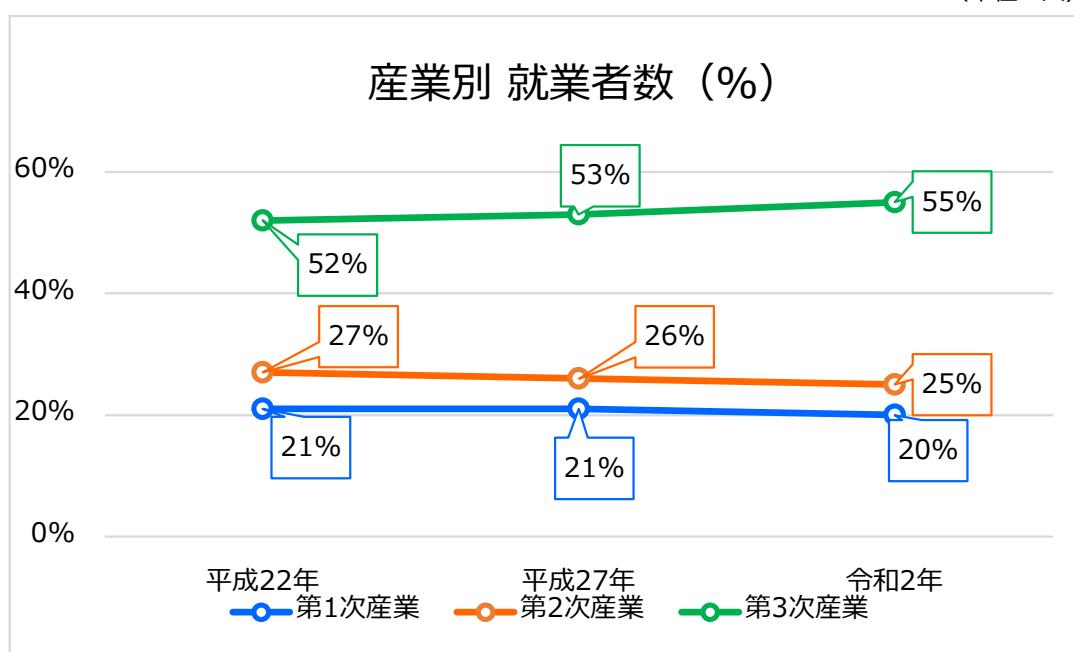
○第一次産業の就業人口比率は、減少傾向に歯止めがかかるない状況になっていますが、米の生産が主力で、「あきたこまち」のブランド米生産のほか、施設園芸の菌床しいたけ、露地野菜のキヤベツ・ネギのほか果樹栽培では梨・ブルーベリー、生薬栽培のカミツレ・キキョウも行われています。

○観光面では、世界自然遺産白神山地や日本海の夕日など、素晴らしい自然景観を活かしたエコツーリズムの推進や八森いさりび温泉ハタハタ館・ポンポコ山公園等の観光施設に加えて、地場産の峰浜梨、菌床しいたけ、あわびやギバサ、ハタハタなど多数の特産品があります。しかし、コロナ禍以降の観光客は減少が続いています。

●産業就業別人口の構成比

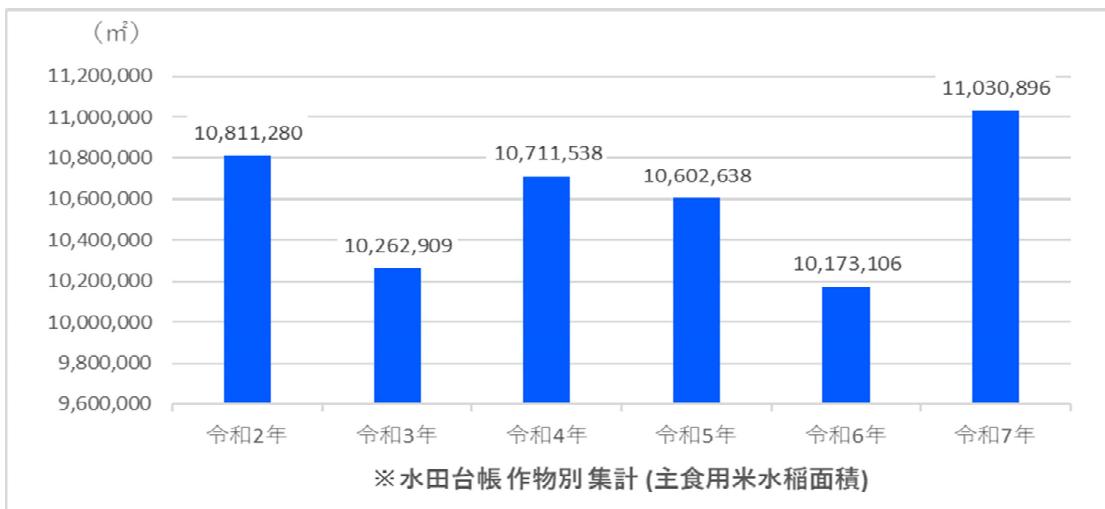
資料：国勢調査

（単位：人）



●水田作付け面積

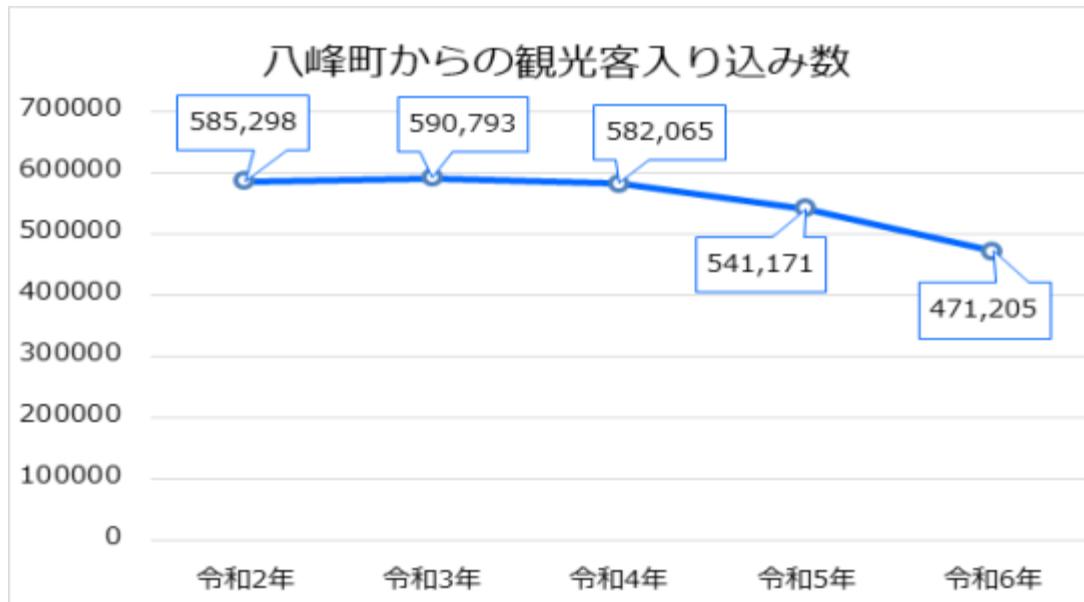
資料：農林水産統計



●観光客入り込み客数

資料：秋田県観光統計（令和6年度）

(単位：人)



【生活圏の状況：能代市、秋田市方面とのつながり】

- 能代市へは約20kmで、車で25分から30分の距離です。また、秋田市へは約80kmで約1時間30分かかります。一方、JR利用の場合は能代市までは五能線で30分から40分ですが、秋田市へは、乗り継ぎを含めると約2時間を要します。
- 通勤・通学の出入りをみると、八峰町から外へ出ている人は能代市への通勤、通学が最も多く医療・商業関連の通勤、高校への進学に集中しています。秋田市方面へは、一定数の通勤、通学があり、これは専門職や大学進学によります。町外からの通勤は、八峰町内の医療・福祉施設、漁業、林業関連の職場への通勤者が一部あります。通学については、町内には小中学校しかないため、児童生徒は、町内在住者となっています。

【教育：八峰町内には、子ども園が2園、小学校が2校、中学校が1校】

○八峰町の教育の特色は、地域の自然、文化、人材を活かした「ふるさと・キャリア教育」とICTや英語教育を積極的に取り入れていることです。

○小学校の2校は、児童数の減少により、再編の検討が進められています。

●学校の児童・生徒数

資料：学校基本調査



【交通条件：鉄道は五能線が縦断し国道101号線が南北に縦貫している】

○国道101号線が町内の海岸沿いを南北に貫いており、能代市や青森方面への接続路線となっています。県道・町道は、内陸部や白神山地方面へ伸びていますが、山間部は、道幅が狭く、カーブが多い道路です。車移動が基本となるため、道路整備は重要となります。

○巡回バスが、地域交通の要となっています。巡回バスは、町内各地と能代市を結んでいます。また、デマンド型乗合有償運送では、事前予約で町内を自由に移動できます。

○降雪期は、除雪体制は整っていますが、冬季の交通確保には今後手厚い施策が必要になります。

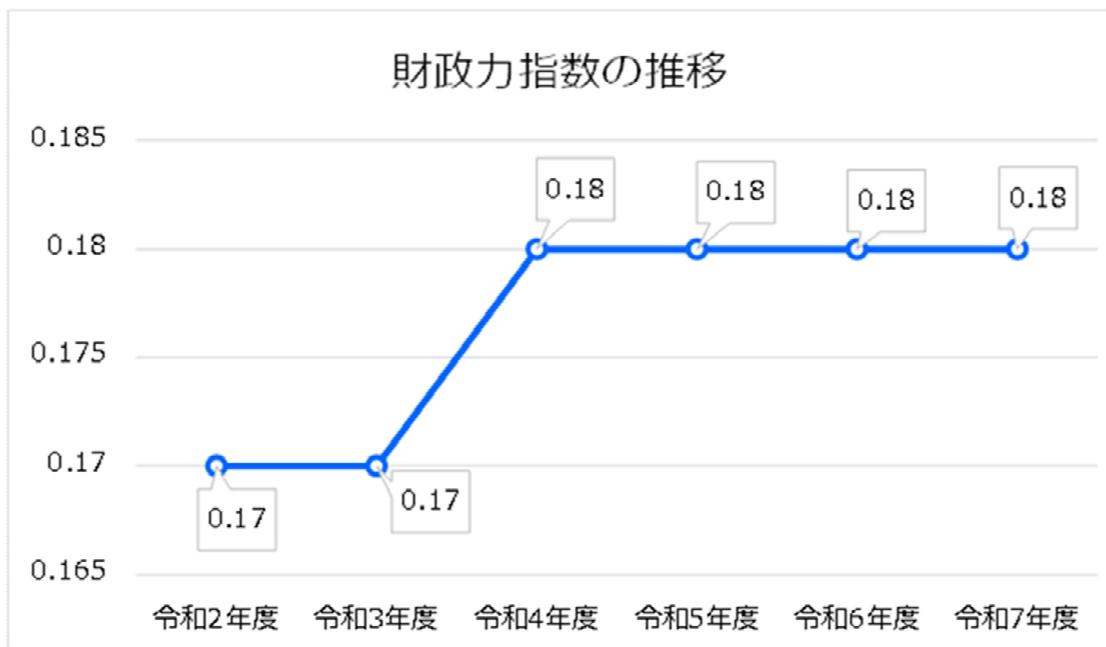
●主な道路網



【財政状況：行政活動に必要な財源確保が課題】

- 町の標準財政規模は約41.4億円規模（令和6年度）で人口減とともに長期的に減少傾向にあります。
- 財政力指数は令和6年度0.18と全国平均を大きく下回っています。経常収支比率は92.1%と前年度より悪化傾向になっております。

●財政力指数の推移 (資料：市町村別決算状況調)



2-2 アンケート結果～住民や中学生の声

本計画策定に当たり、無作為に抽出した世帯及び中学生全員を対象にアンケート調査を実施し、今後のまちづくりに関するご意見やご提言を求めました。

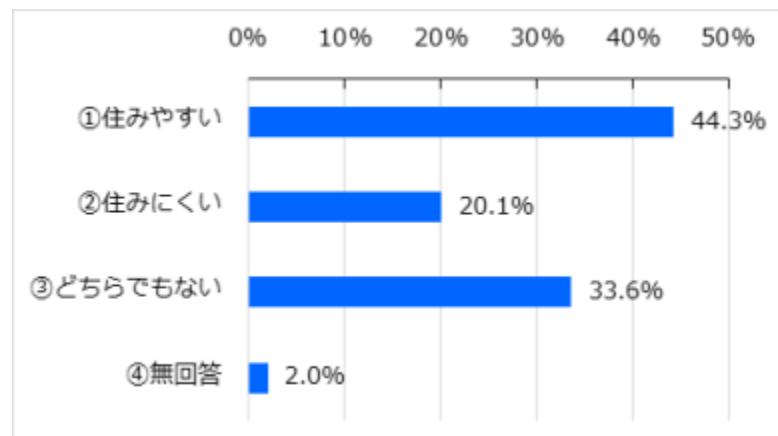
＜住民アンケート調査の概要＞

調査名	調査期間	調査方法	配布件数	回収件数
住民アンケート	令和7年9月～令和7年10月	郵送による配布・回収 (無作為抽出)	1,000件	393件 【39.3%】
中学生アンケート	令和7年9月	役場担当者が直接配布・回収	78件 (全中学生)	78件 【100.0%】

＜住民アンケート主な調査結果＞

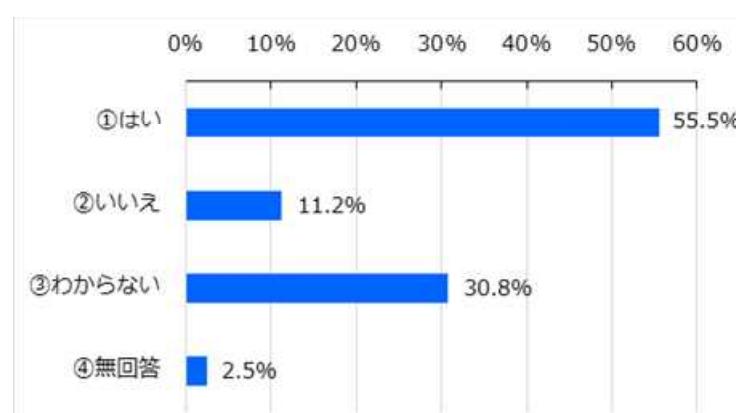
■まちの住みやすさについての評価

○町の住みやすさについて、「住みやすい」が、44.3%となっています。また、「住みにくい」という回答が20.1%となっています。



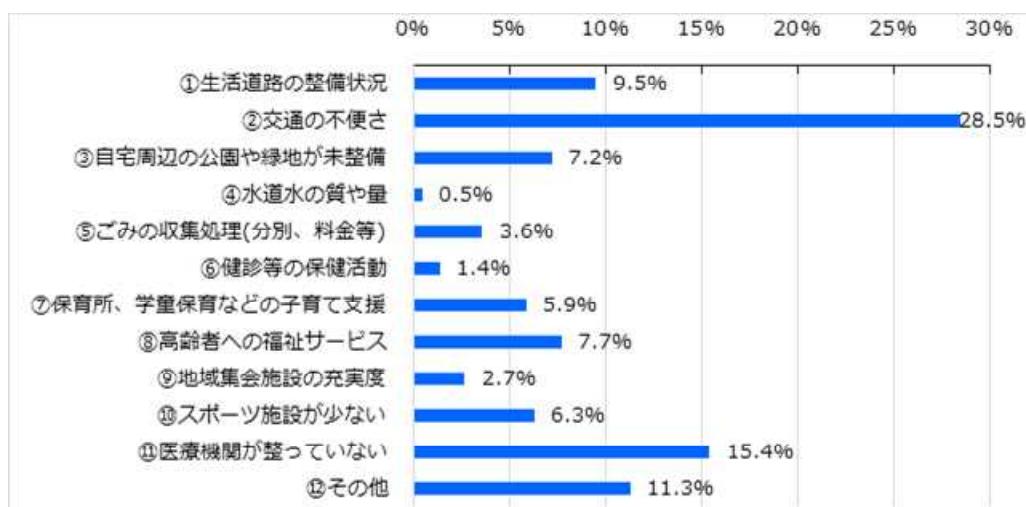
■まちに住み続けたい意向調査

○町に住み続けたい意向調査では、「はい」と回答した方が 55.5% となっています。「いいえ」の回答は、11.2% となっています。



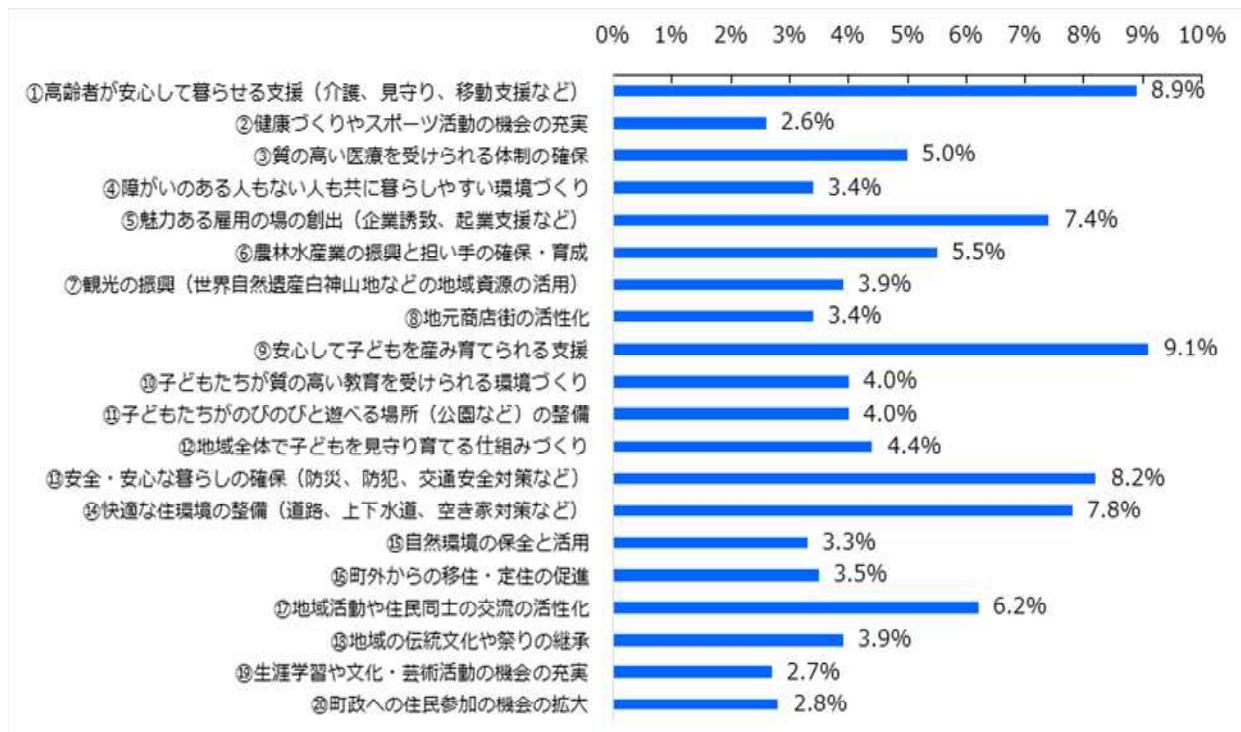
■住みにくいと答えた方の理由

○理由の割合で1番を占めるのは、「交通の不便さ」が28.5%と高い割合を占め、次いで「医療機関が整っていない」が15.4%と、住みにくい理由の上位を占めています。



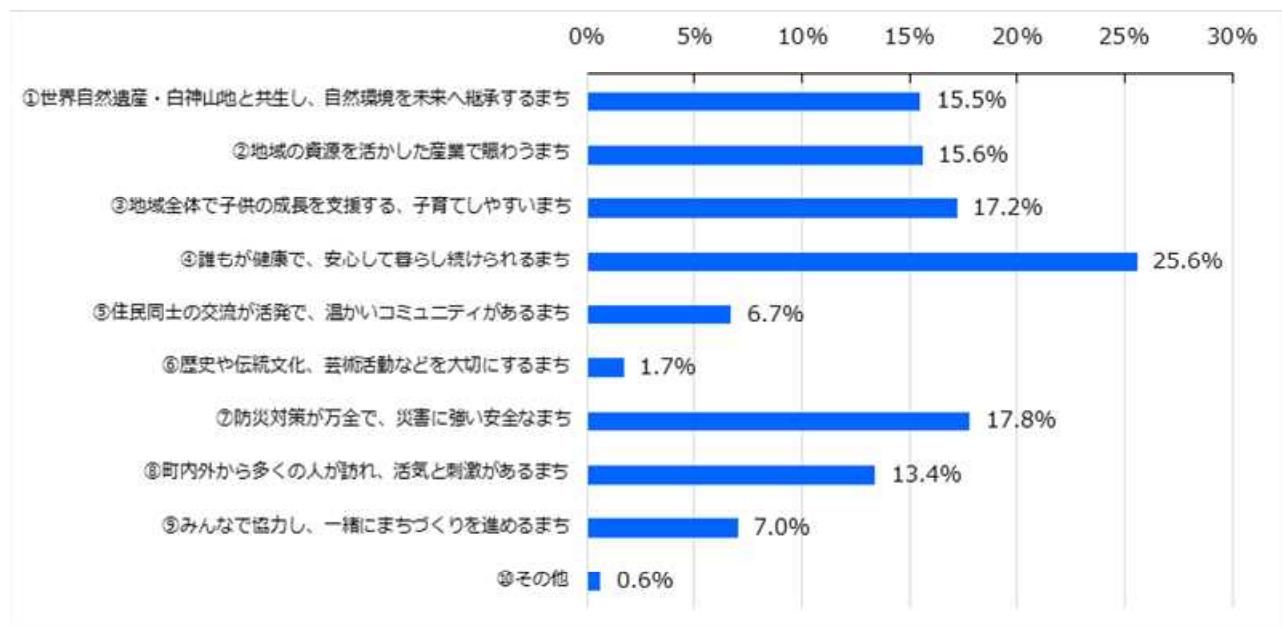
■今後力を入れていく分野

○本調査では、八峰町で幸せに暮らしていくために何が必要かについて尋ねました。その中で、「安心して子供を産み育てられる支援」9.1%、次いで「高齢者が安心して暮らせる支援」8.9%、「安心・安全な暮らしの確保【防災、防犯、交通安全対策】」8.2%が上位に挙げられました。



■将来的に望まれるまちづくりの方向性

○最も高かったのが「誰もが健康で、安心して暮らし続けられるまち」25.6%、次いで、「防災対策が万全で、災害に強い安全なまち」17.8%、「地域全体で子供の成長を支援する、子育てしやすいまち」17.2%となっています。



■八峰町の施策について

○本調査では、現在行われている八峰町の各種施策について、満足度、重要度を調査しました。その結果、重要度が高く、一方で満足度が低いものに「企業の誘致及び起業支援の充実」を筆頭に「観光と物産の振興」「出会いの創出及び結婚支援の充実」「商工業の振興」「地域医療の確保」「道路・交通体系の整備」「林業の振興」「雪対策の充実」が挙げられました。

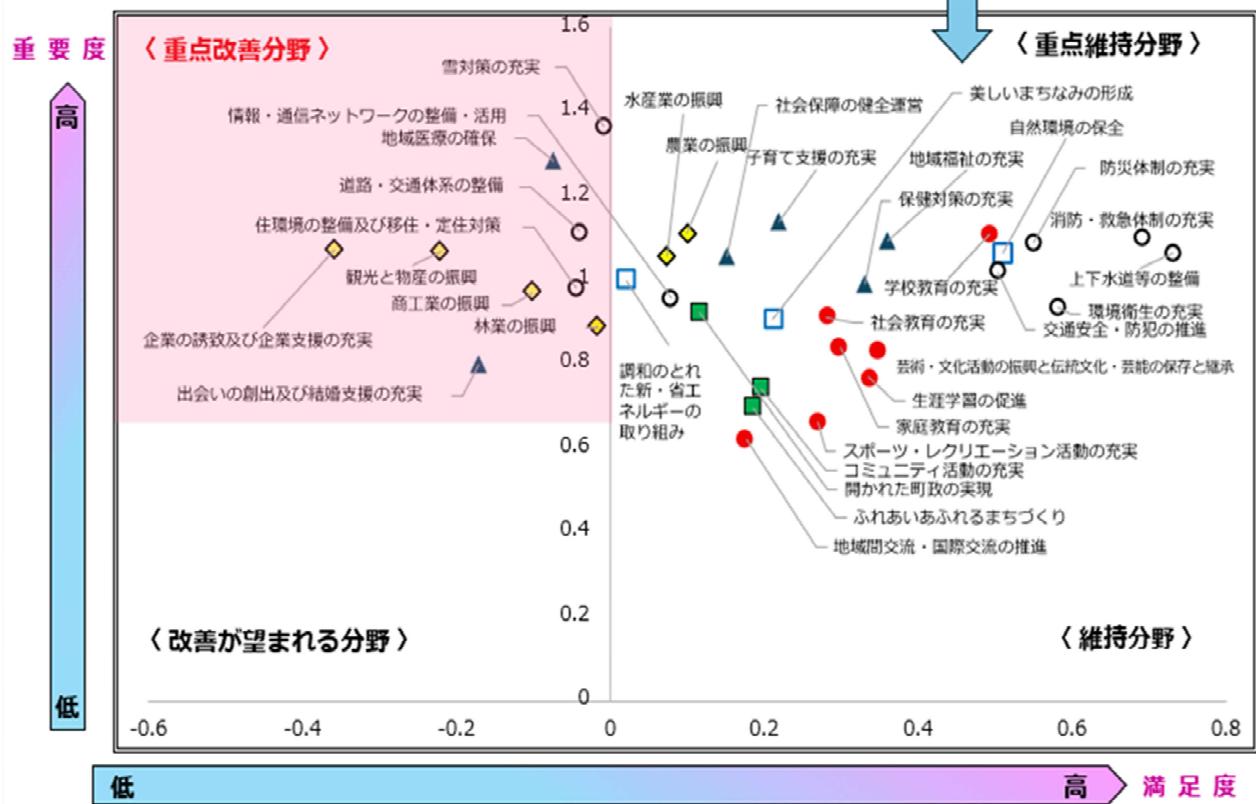
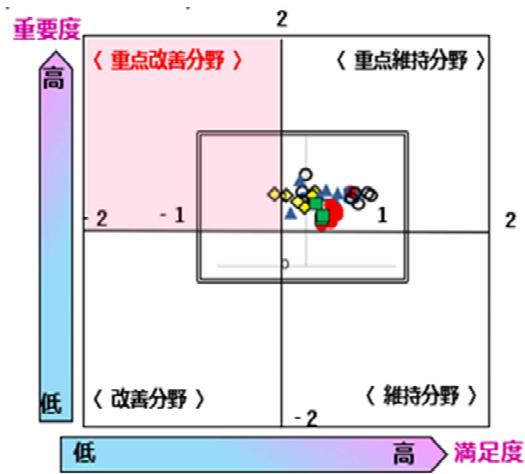
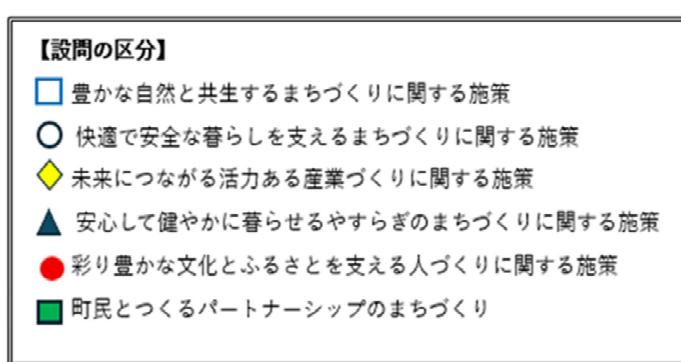
満足度の評点は「満足」を2点、「まあ満足」を1点、「どちらでもない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として、回答数総数で割った点数を示しています。

重要度に関しても、同様に算出しています。

○計算式

満足度 : $\{(満足 \times 2) + (\まあ満足 \times 1) + (\やや不満 \times -1) + (\不満 \times -2)\} \div \text{回答者数}$

重要度 : $\{(\重要 \times 2) + (\やや重要 \times 1) + (\あまり重要でない \times -1) + (\重要でない \times -2)\} \div \text{回答者数}$

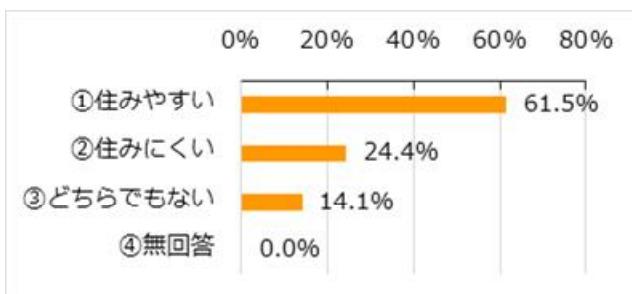


<中学生アンケート 主な調査結果>

主な内容は以下のとおりです。

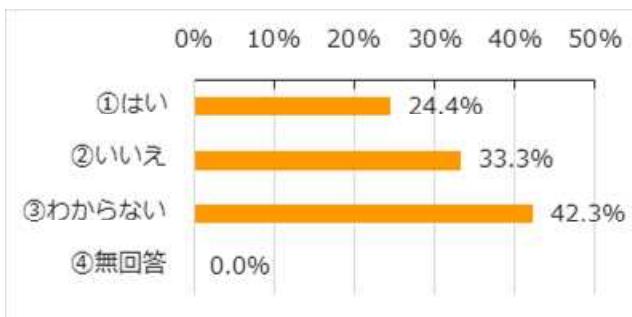
■八峰町に住みやすいと思いますか。

- アンケート結果では、「八峰町に住みやすい」という回答は、61.5%でした。
「住みにくい」は、24.4%となっています。



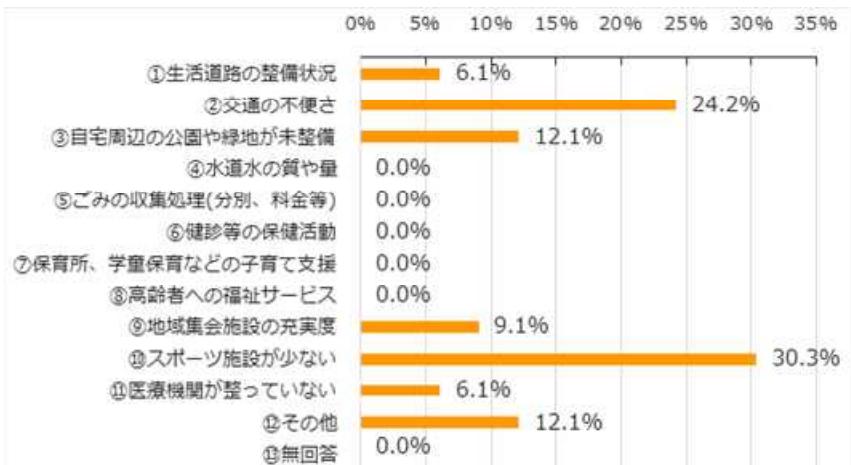
■八峰町に住み続けたいと思いますか。

- 「はい」が24.4%。「いいえ」が33.3%と「はい」を上回っています。また、「わからない」の回答が42.3%となっています。



■住みにくいと答えた方の理由

- 住みにくい理由についての回答は、「スポーツ施設が少ない」30.3%「交通の不便さ」24.2%となっています。



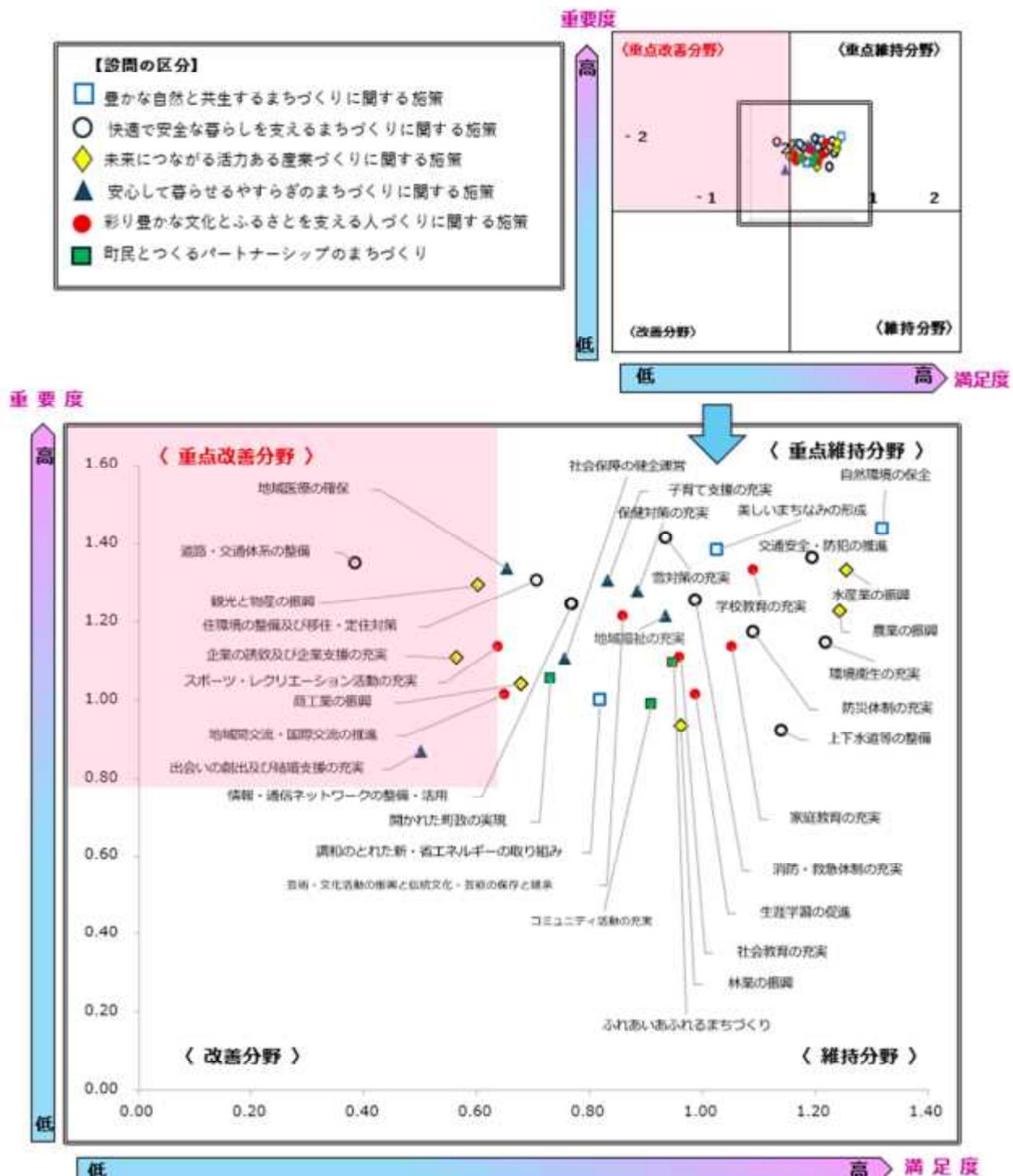
■移住・定住のために力を入れるべきことは何だと思いますか。

- 「買い物環境や交通の利便性の向上」29.4%、「魅力的な雇用の場の創出」13.4%となっています。



■八峰町の施策について

○中学生にとっての八峰町の重要度が高く、かつ不満と考えている施策を見てみると「道路・交通体系の整備」や「情報通信ネットワークの整備活用」、「観光と物産の振興」、「地域医療の確保」が主な項目となっています。このため、移住・定住のために力を入れるべきことと同様に、将来を見据えて考えなければいけない施策だと思います。



2-3 各種課題を解決する八峰町の基本的な対応方向

八峰町の課題

- 最大の課題は、人口減少
- 高齢化の進展
- 出生数の大幅な減少
- 1次産業の担い手不足
- 賑わいを失う商店街
- 観光客の減少
- 公共施設の老朽化と改修
- 新たな施設の整備財源
- 交通網の整備
- 財政規模の縮小

⇒これらの課題をどう乗り越えていくか

アンケート調査による課題

● まちの魅力不足

- ・ 八峰町は住みやすい
町民⇒44.3%、中学生⇒61.5%
- ・ 八峰町に住み続けたい
町民⇒55.5%、中学生⇒24.4%

● 住みにくい理由

【町民】

- ・ 第1位 交通の不便さ
- ・ 第2位 医療機関が整っていない
- ・ 第3位 生活道路の整備状況

【中学生】

- ・ 第1位 スポーツ施設が少ない
- ・ 第2位 交通の不便さ
- ・ 第3位 自宅周辺の公園や緑地が未整備



まちの特色を活かした解決の方向性

【重点対策】

- ◆ 豊かな自然を活かした産業振興～農林水産業の6次産業化と八峰町のブランド化
- ◆ 再生可能エネルギー～風力発電によるエネルギーの地産地消と地域振興の推進
- ◆ 子育て世代支援～人口流出を防止する現役世代重視の支援

これらを柱として、

【町民満足度向上策】

- ◆ 町民自身が住みやすい、住み続けたいと思う最低限の生活基盤を再構築
交通の利便性対策+医療福祉対策+生活道路の整備+スポーツ関連施設や公園、緑地の整備
- ◆ 町民のニーズに応えるまちづくり政策を再構築
健康で安心して暮らしきれられるまち+防災対策が万全で災害に強いまち
子育てしやすいまち+多くの人が訪れる活気と刺激があるまち

これからの10年間で取り組む重要施策

【まちの課題に対応した挑戦項目】

① 定住・移住の促進と人口流出対策

- (ア) 定住・移住を促進するための情報発信や受け入れ体制の強化、空き家の活用などに取り組んでいますが、町外への人口流出や移住者の定着が大きな課題です。
- (イ) まちに活気を取り戻すために、雇用の場創出に取り組みます。
- (ウ) ふるさと教育を推進し、八峰町を担い地域を支える子どもたちを育てます。

② 少子化と子育て支援

- (ア) 少子化対策として子育て世代包括支援センターの整備や出会いの場の創出、子育て世帯への経済的支援など行っていますが、子育て世代の負担軽減や出生数の減少が依然として課題です。
- (イ) 子育て世代を中心とした生活支援に力を入れます。

③ 産業の担い手・人材不足

- (ア) 農林水産業をはじめとする各産業分野で、後継者や新規就業者の確保が課題となっています。人口減少に伴う慢性的な働き手、担い手不足を克服し、持続可能な地域産業の維持にむけて各種施策に取り組む必要があります。
- (イ) 当町の柱となっている農林水産業が、稼げる産業となるために、6次産業化に力を入れます。

④ 高齢化対策と地域交通・福祉の維持

- (ア) 高齢化が進む中で、健康づくりや介護予防、交通弱者対策（巡回バスやデマンド型乗合有償運送の運行）など、地域福祉や生活インフラの維持が課題となっています。
- (イ) 国や県に高規格道路等、アクセス改善を要望します。

⑤ 若者のニーズにこたえる施設整備

- (ア) 若者が集うスポーツ施設や公園の整備が不足していることが課題となっています。
- (イ) 現在町内にあるスポーツ関連施設や公園の整備に力をいれます。

第2編 基本構想



第1章 基本理念・将来像

1-1 基本理念

基本理念とは、まちづくりの基本的な考え方を示すものです。

現在の八峰町の特色は、世界自然遺産白神山地は当然のこととして、農業、林業、漁業の農林水産業が、すべてあるという点です。また日本海からの安定した風を活かした陸上風力発電機は、今後、計画される洋上風力発電とともに、もう一つの特色です。食料とエネルギーの両方を兼ね備えていることが非常に大事なことと考えています。そして明日を明るく活力ある未来をイメージし、培われた歴史や文化と共に存・共栄し、「自然の力をまちの力に！八峰、新しい挑戦へ」を掲げ、新たなまちづくりを目指します。

自然の力をまちの力に！ 八峰、新しい挑戦へ

まちの力を活かして新たに挑戦する視点

人・交通 に関する 挑戦

本町の最大の課題は人口減少と少子高齢化です。

- ・多様な年代、国籍、価値観を持つすべての町民が主役のまちづくりの推進
 - ・子育て世代の支援、公園整備、交通網の整備の働きかけ
- ⇒本町の特性、魅力を磨き、町民の満足度向上を図ったうえで、町外からの人の流れを生み出します。

自然・観光 に関する 挑戦

本町には恵まれた自然があり、農林水産業がすべてあることが強みです。

- ・地域の資源を活かした産業を活きあるものにし、白神山地という自然環境を活かした観光の強化
- ⇒豊かな自然を最大限発揮するという視点で、資源の活用と観光の強化に取り組みます。

稼ぐ力の 強化に挑戦

本町の財政状況は厳しいという現実を直視し、稼ぐ力を強化しなくてはなりません。

- ・農林水産業の6次産業化と特産品開発
 - ・風力発電などによる電力地産地消の推進
- ⇒まちの特色を、稼ぐ力に変える取り組みに挑戦します。

1 - 2 将来像

将来像とは、今後10年間にわたって町が目指す姿です。今後様々な局面で前提となる町の将来像となるもので、わかりやすく住民の方々も共有できるものが求められます。世界自然遺産である「白神山地」を臨み、日本海に面する豊かな漁場は、八峰町の自然環境の特性であり、この環境で培ってきた歴史や生活、それに産業が展開されてきた証であり、誇りともいえます。これからは若い人も高齢者も、夢や生きがいを持ち、八峰町の誇れる環境の中で、八峰町らしい暮らしを展開し、稼ぐ力が求められます。

これらのことの背景に、将来像は次のように定めます。

誰もが安心して
暮らせるまち

誰もが活躍して
活気あふれるまち

誰もが幸せで
笑顔あふれるまち

＜誰もが安心して暮らせるまち＞

世界自然遺産である「白神山地」の自然の豊かさは、人々にやすらぎを与えてくれます。日本のみならず世界に誇れる社会資源を活かしきれていない現実があります。八峰町には、人々を癒す空間が存在し、森林浴やトレッキングによるストレス軽減や免疫力向上など、心身の健康に良い影響を与える宝物があります。それらを活かさるために、まずは住む人への安心感として、防災に強いまちであり、医療体制が整備されていることが必要です。安心して暮らせる環境が整ってはじめて、多くの人々を受け入れることに自信を持って取り組むことが出来ます。この環境整備に力強く取り組みます。

＜誰もが活躍して活気あふれるまち＞

八峰町は、「白神山地」と並び豊かな資源をもたらす「日本海」に面しており、四季を通じて山海の幸が豊富です。特に、峰浜梨や石川ソバ、ハタハタ寿司やしょっつるは、古くから八峰町を代表する特産品として親しまれています。特に県・町魚であるハタハタは、冬に漁獲されます。

また、風力発電によりエネルギーを生み出す資産があります。町民の誰もがそれらに誇りを持ち、関係者だけではなく、これらの資産を活かす議論ができる場を設けます。そして住む人全員が意見を述べ、対話ができる環境を生み出し、活気あふれるまちづくりを目指します。

＜誰もが幸せで笑顔あふれるまち＞

八峰町には、誇れる社会資源が多くあります。美味しいお米や海の幸、自然あふれる「白神山地」などは、住む人や訪れる人を幸せにする大きな力を秘めています。これからは、多くの情報発信や交流の場を設け、自然の恵みに感謝し、心豊かで幸せに、またこの地に生まれてから高齢になるまで住み続けたいと思えるような道路網や公共交通機関など社会資本をしっかり整備し、住む人が笑顔あふれるまちづくりに力強く前進していきます。

第2章 基本構想の全体体系

2-1 基本理念・将来像・施策の全体体系

基本構想の全体体系は下記のとおりです。前章で示した基本理念をもとに、将来像を実現するためには必要な施策大綱を整理しました。

基本構想

基本理念

「自然の力をまちの力に！ 八峰、新しい挑戦へ」

将来像

誰もが安心して
暮らせるまち

誰もが活躍して
活気あふれるまち

誰もが幸せで
笑顔あふれるまち

共通重点分野：人口減少対策

重点施策：産業振興・観光振興・再生エネルギー地産地消・子育て支援

基本理念・将来像を実現するための施策大綱

①-1 安心に暮らし学べるまち

人口減少社会への対応

①-2 生き生きと暮らせるまち

少子高齢化対策への取り組み

②-1 豊かな暮らしをもたらすまち

所得向上のための産業振興

②-2 賑わいあふれるまち

移住・定住対策の強化

③-1 誰もが活躍できるまち

誰もが活躍できる社会の実現

③-2 みんなで築き合うまち

持続可能なまちづくりと DX 化・行財政改革の推進

第3章 施策の大綱

3-1 安心に暮らし学べるまち

八峰町への移住者など誘致策を図るものの、人口は、絶対数が減少していくのは間違いない事実となります。また、近年では予期せぬ災害が毎年のように発生し、発生箇所は全国各地に及びます。その時に最終的に頼りになるのは身近な地域であり、自主防災組織は地域コミュニティにもつながる欠かせない存在です。

住民が集まる機会が喪失されてきている中、お祭りごとや地域組織での美化運動などの集まりに對してコミュニティを活性化する仕組みを検討します。

また、大規模災害を想定し、自助努力、自主防災組織では対応しきれないものは、公助として行政でしっかりとした避難施設、防災用の食料、電力の確保に努めます。町の防災計画は毎年時見直しを行い、地域単位での避難訓練から、災害本部訓練など日頃からの備えを怠らず、有事の際に迅速に対応できる体制を整え、町民の皆さんのが安心して暮らせる防災対策を実施するとともに、交通安全対策、防犯対策へも同様に取り組みます。

八峰町は鉄路が残る地域ですが、民間事業者によるバス・タクシー運行はありません。その解消のため、巡回バスやデマンド型乗合有償運送、スクールバスの運行を実施していますが、今後はさらに利便性向上に繋がる交通体系を目指します。

上下水道や道路など社会インフラ整備が行き届いていない部分は計画的に、そして広域的に整備、修繕を行い、安心して暮らせる八峰町を推進します。能代東ICへのアクセスは、段階的に進め将来的な町の生命線となるため、ライフライン整備の最重要課題として取り組み、町民の皆さんに安心感を提供します。まずは、主要地方道常盤峰浜線を西津軽能代沿岸道路に位置づけ、高規格道路として整備する必要があります。

また、東北地域特有の水分を含む降雪もあり、高齢者を中心に除雪は負担となっています。除雪サービスを民間の建設業や農業法人だけでなく、地域協力により負担減となる施策を検討していきます。近年、多発する熊の出没への対策を講じます。

デジタル化の進展における恩恵は、町民の中でも子どもたちに多く与えられるべきで、現在も進められているICT教育によりデジタル社会を生き抜く力を育みます。幼保小中連携での教育の一貫性や、地域とのかかわりを重視する行事、また、将来、国際的な社会に馴染めるよう英語教育の強化や、実際に留学生との交流機会を設けるなど、多岐にわたる教育機会の提供に努めます。

同様に生涯にわたり学びの場の提供、スポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。

人口減少社会への対応

- ①地域住民主体の活力ある地域連携
- ②安全で安心な暮らしの確保
- ③学校教育の充実
- ④デジタル社会へ向けた取り組み
- ⑤生涯学習等の推進

3-2 生き生きと暮らせるまち

子ども子育てを推進するにも高齢者対策を行う上で、医療に対する不安はつきものです。

そのためには、町内外で安心して医療サービスを受けられる体制を堅持する必要がありますし、高齢者に車がなくても困らない社会づくりが必要です。

妊娠・出産に関しては、妊娠から出産までを医療機関、保健師による切れ目のないサポートや、通院距離がハンデとならないような支援が必要です。さらに出産後の乳児健診や子育てサークル活動などを近隣市町と合同で実施できるような体制整備や、子育て世代への家事代行サービスを行える人材の育成・確保に努める必要があります。

高齢者福祉においては、年齢を重ねても住み慣れた場所で生活することを多くの方が望まれています。そのために、地域、関係機関での見守り活動の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの確立を目指します。

また、身寄りのない高齢者や親類がいても頼ることができない高齢者のために、権利擁護に係る体制整備の充実を図ります。

障がい者については、住み慣れた地域社会の中で、障がいの程度や能力に応じた社会参加やライフステージに沿った療育、機能訓練を受けながら可能な限り自立した生活ができ、地域で孤立しないよう、町、社会福祉協議会、障害者相談基幹相談支援センター、地域等が協力しながら支えていきます。

健康寿命延長については、保険事業による特定健診のほかに成人病重症化予防、フレイル予防、高齢者歯科健診などが、より多くの高齢者に行き届くよう事業展開を図ります。

少子高齢化対策への取り組み	①安心して妊娠・出産ができる環境づくり
	②高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備
	③安全で安心な暮らしの確保

3 – 3 豊かな暮らしをもたらすまち

八峰町の最大の基幹産業である農業、林業、漁業について生産性や所得の向上を目指すため、稻作、生薬事業、菌床しいたけの生産拡大を図ります。米価の高騰は、農業収入を増加させ増産意欲につながっています。一方で稻作のみに依存した農業経営は、価格下落等のリスクを含むため複合経営等への取り組みを推進することが課題となっています。

また、高齢化等による農家数の減少や、新規就農者の確保も課題となっています。そのため、作業効率の向上と生産コストの抑制を図れる圃場整備事業を進めます。一方菌床しいたけは、首都圏市場で評判が高く、京浜市場において、令和元年（2019）より5年連続三冠王（販売数量・金額・単価）を達成しました。しかし高齢化や資材高騰により離農や廃業が増えており、こちらについても新たな生産者の確保が課題となっています。

6次化産業をはじめ、国内、国外に向けた八峰町ブランドを積極的にPRしていきます。世界自然遺産認定の「白神山地」や「八峰白神ジオパーク」をもち、日本海では、ハタハタを中心とする漁業が盛んであり、岩館漁港で養殖される「輝 サーモン」など資源が豊かなまちを強みに、食・農・観の体験型観光の創出や地域連携DMOの連携強化を図ることがこれまで以上に重要となっています。

町の東側には豊かな山林を抱え、杉の人工林が林業経営の中心となっており、各分野で所得の向上、稼ぐまちを目指し、経営の安定化により仕事を創出することを目指します。

鳥獣害対策として、昨今は、熊の出没が大きな問題となっており、さらに地元獣友会との連絡を密にし、農作物を始め人的な被害を未然に防ぐ対策を重要な課題として今後取り組んでいきます。

所得向上のための 産業振興	①地域産業の振興による所得向上
	②観光資源と食資源のコラボ
	③林業・木材産業の成長産業化

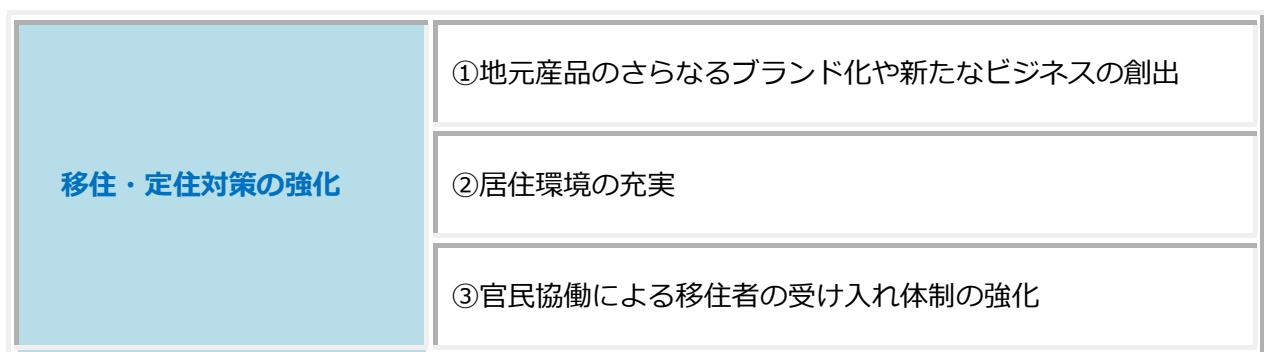
3-4 賑わいあふれるまち

地元産品は、地酒、ハタハタ寿司、石川ソバ、峰浜梨など特色ある商品があり、はっぽううましブランドにも取り組んできました。ただ、全国的なブランドとしては、まだ途上段階です。さらに歩みを進めるために現在行われている、ネット販売での消費者との接点を増やす工夫や関東圏を中心とした都市部での認知度の向上に向けたPRの強化を進めるなど、更なる認知度アップ、ブランド力の強化を図り、賑わいあふれるまちづくりに取り組みます。

また、GXに関連し現在も取り組まれている、風力発電で生み出される地域活性化原資の活用による地域活性化や福祉の向上を図り、再エネ電力の地産地消化の拡大を目指します。コロナ禍を契機に地方でも都市同様の仕事の仕方が可能となり、特に、若者や子育て世代の間でこの志向が高まっています。そのために、現在行っている空き家情報室を充実させるなど、受け入れ態勢の充実に努めます。

その他に地元企業、地域住民とも協力し、地元産品を持ち寄りコミュニケーションを活発にするなど、八峰町の情報発信を広げ、活気あふれる八峰町を目指します。

今後さらに定住促進につなげるための、定住促進住宅整備事業の実施にも着手しており、それに加え民間事業者との連携により遊休地を利活用した住宅の整備にも力を入れ、用途廃止した町営住宅を「地域活性化住宅」として貸し出すなど居住環境の充実を目指します。



3-5 誰もが活躍できるまち

これからの時代は、より一層、性別、年齢にこだわることなく誰もが活躍する時代へと変化していくかなければなりません。特に、働く環境整備には、柔軟な働き方の推進として、フレックスタイム制度や短時間勤務の拡充、育児支援として病児保育、一時保育の拡大、職場の理解として男女ともに育休、産休の取得促進、特に男性の取得率向上を目指します。

多様性を受け入れる職場文化を育てるためには女性リーダーやロールモデルの存在による、後進のモチベーション向上や、選択肢のあるキャリア設計として正社員、パート、フリーランス、起業など多様な働き方の選択を可能としたり、キャリアの再スタートを支援する研修、資格取得制度の整備、安全感を生むハラスメント防止やメンタルケアの充実、社会的評価と報酬の適正化を図るうえでの性

別、年齢にこだわらない貢献が反映された昇進、報酬に反映される仕組みづくりなど、数えればきりがないほどの変化が必要となり、誰もが声を上げ、反映するために誰もが要職や役職員に弾力的に登用されることが重要です。八峰町では、誰もがもつ感性や強みを生かせるまちづくりを検討していきます。

誰もが活躍できる 社会の実現	①誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり
	②男女共同参画の推進
	③自ら創るまちづくりの推進

3-6 みんなで築き合うまち

まちづくりにおいては、住民と行政が積極的に意見交換し、住民が参画することが望まれます。特に高齢化社会をマイナス要素に捉えず、アクティブシニアとして、公共施設の施設管理や整備において活躍の場を設けたり、目標を持ち働くことのできる社会形態を構築していきます。コミュニティ活動へも積極的に参加してもらえる体制づくり、特に地域での活躍の場の創出を進めています。また、学習活動等自主的な地域活動について、集える場所として諸施設の整備等で支援を行います。

これからの行財政運営に関しては、行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組み、職員を増員することなく業務を効率化、財政の適正化・健全化を図り、住民の利便性向上につなげます。

高齢者には、デジタルデバイド解消のためスマートフォン教室やタブレット端末に接する機会を多く設け、書くこと、役場に行くことを減らすフロントヤード改革を推進します。

また、厳しい財政運営の中で、住民や行政のいずれにも偏ることなく、難局を乗り切るための行財政改革を実現し、持続可能なまちづくりをみんなで目指します。

持続可能なまちづくりと DX化・行財政改革の推進	①効果的な行財政運営体制の確立
	②デジタル技術の活用と推進

第3編 基本計画



第1章 安心に暮らし学べるまち

1 – 1 地域住民主体の活力ある地域連携

1

自助、共助、公助による防災対策

現況と課題

近年、全国各地でこれまでの想定を超える大規模な自然災害が発生しており、日本海中部地震の被災地である当町の災害への関心は高く、災害への積極的な備えによる、町民が安全で安心してくらせる災害に強いまちづくりが求められています。

高齢者の一人暮らし、550世帯（参考：令和7年度老人月間関係資料）を超える中、災害の際には、地域のコミュニティ機能が重要な役割を果たすことになります。一次的な被害に対応するためには、自主防災組織が地域にあることにより、避難行動要支援者（「要支援者」）を指定避難場所または避難所に移動させるのは消防や役場職員を待つより、近隣の住民と協力して避難する方が迅速に行動でき、被害を最小限に抑え込む可能性があります。そのために災害応急対策の円滑な実施を実現するため、警察や消防などの防災関係機関や災害協定を締結している近隣自治体、民間企業及び町民の協力を得て避難訓練や、総合防災訓練を継続する必要があります。また、各種訓練等を通じ、町民の防災意識の向上に努め、さらに自治会を基盤とした自主防災組織や防災リーダーの育成に努めることで、自主的な防災体制の強化を進める必要があります。

施策の方向

①避難所の防災設備充実と地域防災力の強化

八峰町では、令和3年3月作成の、防災ハザードマップを住民・事業所・公共施設等に配布しており、地震、津波、土砂災害、ため池災害について危険箇所を定めており、指定避難場所・避難所を設けています。

これらの避難所における非常食の定期購入や設備の点検は、平時からの備えが大切です。これは、役場組織が中心となり地域住民を災害から守るために重要な責務であり生命、財産を守る必要な措置を講じます。

また、有事の際、地域内で避難時に介助が必要な要支援者の把握、避難時の介助の優先順位、

ルートの確認、自主避難が可能な方の避難状況の確認など地域内で把握しておくべきことがあります。

行政主体の防災から、町民主体の防災への転換のため、町民は自らの命は自らで守り（自助）、地域住民同士で助け合い（共助）、町はこれを全力で支援する（公助）の考え方に基づき、家庭での備蓄促進など町民各自の取り組みと、実際に基づいた訓練の実践など防災組織の強化を図るとともに、地域の防災力向上のために防災リーダーの育成に努めます。

また、地域消防・防災に重要な役割を担う消防団活動への理解を促し、団員の確保と実情に応じた消防資機材の導入と更新を図り消防団について、新たな体制整備の検討を進めます。

②地域コミュニティの充実

地域内の状況を把握するうえで、日頃のコミュニケーションは大変重要になります。

自治会内の有志による小さな会合等が開きやすい仕組みを検討・構築し、コミュニケーションの場を醸成するきっかけに対する制度化を図ることで、町民が生き生きと生活できる雰囲気作りを目指します。地域内と関係機関との自助、共助、公助の構築のためにも必要な活動として定着するように努めます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
地域住民主体の活力ある 地域連携	地域住民と一体となった防災訓練を定期的に実施 ハザードマップの周知及び防災への啓発活動の取り組み 自主防災組織の設立支援及び活動費用の助成 町民に対する防災士研修講座受講料の助成 消防車両等の消防装備や消火栓等の水利施設の整備 消防団員を対象とする「消防団員教養研修」を実施 地域住民参加型の実際を想定した「消防総合訓練」を実施し、 有事の際の初動対応と火災防御体制の強化
	コミュニティづくりの機運を高めることに対し、行政としても必要な支援を行うこと、地域へ行政職員が積極的に参加し、地域からまちづくりに対する意見、アイディアが出やすいスムーズな関係構築に資する施策を検討

1-2 安心で安全な暮らしの確保

2

社会資本の整備と公共交通機関の確保及び雪対策・熊対策

現況と課題

八峰町で暮らしていく上では、道路、橋梁をはじめ上下水道など社会資本の整備、改修や新たな投資は、必須なこととなります。これらは、財政状況とも密接な関係があり、財産を含めた公会計による財務書類を作成しており、現状と将来負担を常に図り計画的な整備を行っていくことが、まちづくりの基本となります。このことが、町民にとっての安心で安全な暮らしに結びついており、行財政改革にもつながることになります。

また、八峰町での生活を快適に過ごすためには、公共交通機関が生活実態にあったものが重要になります。現在はJR五能線、八峰町巡回バス、事前予約のデマンド型乗合有償運送の3つが町民の移動手段になっていますが、更なる利便性の向上に努めなければなりません。

今後の大きな資本整備としては、能代東ICへのアクセスや新幹線へのアクセスなど緊急に要望するもの、将来を見据え要望するものを仕分けしていくかなければなりません。

県内における交通事故の発生件数は、依然として高齢者による交通事故が後を絶たない状況が続いている。このような現状を受け、高齢者の交通事故防止対策に重点を置いて取り組むとともに、交通安全思想の普及啓発、交通安全施設の整備など、交通における社会状況の変化に応じた総合的な対策を推進する必要があります。また、SNSを通した投資詐欺やロマンス詐欺などの悪質犯罪が後を絶たず、さらに、地域における相互の関わりの希薄化といった社会構造の変化が町民生活の安全安心に大きな影響を及ぼしている現状にあり防犯対策にも積極的に取り組んでいきます。

雪対策は、先述のとおり高齢者が本町で長く生活していく上で、大きな問題となってきています。暮らしの確保から重点的な除雪対策を打つ必要があります。

また、昨今熊が市街地に出没するなど、農業被害だけでなく、人的被害にまで及んできている現実を踏まえ、町民の安心・安全を確保するまでの施策構築について検討します。

施策の方向

① 社会資本整備の計画的な実施

道路、橋梁やライフルラインについては、日頃からの点検、整備を実施することと地域住民からの要望に耳を傾け、財政サイドとの連携により効果的な整備や投資を行い町民サービスの低下にならないように計画的に実施していきます。財政見通しを付けながら業務を行うことは、効率化にもつながる可能性があり、行財政改革にも絡めてインフラ整備の実施を目指します。

②公共交通機関の確保

少子高齢化へ対応した公共交通機関の確保を目指します。通学、通院を主眼に交通体系を整備し、子育て世代や高齢者にとっても、安全・安心なまちづくりを目指します。

町として独自の支援策を立てる場合には、町民に不公平感がでないよう、論理的な説明責任を果たすことができる施策の展開を目指します。また、能代東ICへのアクセスは、生活をしていくうえでも人を呼び込むうえでも重要な項目となります。そのためには、まずは、主要地方道常盤峰浜線を西津軽能代沿岸道路に位置づけ、高規格道路として整備する必要があります。新幹線へのアクセスは、将来的な問題として早急に動き出す必要があります。

③交通安全対策の推進

交通事故の発生を防止するため、警察、関係団体とさらなる連携を図り、交通安全運動等を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。

④防犯対策の推進

安全で住みよい地域環境を確保するため、地域住民及び関係機関・団体と連携しながら防犯意識の高揚を図ります。

⑤雪対策について

東北地方北部に位置するため、積雪量について気候変動により今後増加する天候の変化も視野に入れ「地域支え合い活動支援機械貸付事業」はありますが、町民生活に影響を及ぼす積雪量や独居高齢者住宅への対策が必要となった場合には、迅速な対応が行える体制づくりを早急に検討するとともに、現在の除雪に対して高齢者からの不満の声が大きいことから改善策を検討していきます。

⑥熊対策について

農業被害をあたえ有害鳥獣害として対応していた熊ですが、昨今は、市街地にあらわれ家屋への侵入や人への危害を加えるようになり、安心して外にも出られないような状況があります。地元獣友会や警察などと連携し、発生時の俊敏な対応ができる体制を早急に目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安全で安心な暮らしの確保	道路、橋梁やインフラの整備の計画的な実施 財源確保を目指した効率的な社会インフラの整備計画の策定 能代東 ICへのアクセスや新幹線への将来的なアクセス
	通院、通学を主眼に置いた公共交通に体系の整備 町の独自支援策の検討（財政的な支援）
	冬期間における通常の除雪体制の見直しや大雪などが発生した際の対応のための組織体制の見直し
	交通安全協会各支部等による交通安全旗の掲揚と街頭指導 交通安全母の会による入学前の園児への交通安全教室の実施
	自治会要望等による防犯灯や防犯カメラの設置
	市街地などに出現した熊への対応策

1 – 3 学校教育の充実

3

幼保小中一貫しての教育体制

現況と課題

現在、八峰町には幼保連携型認定こども園2園、小学校2校、中学校1校があり、一層保育、教育の充実を目指し、さらに幼保小中連携事業や地域とのかかわりをもった行事を行うほか、国際社会へも対応できるよう英語教育の充実、留学生との交流など積極的に実施しています。

しかし、町では少子化による児童生徒数の減少を受けて、「学校適正化検討委員会」や「学校等再編検討委員会」を設置し、小中学校の適正規模・配置・学校等の再編についての協議が行われ、「早い時期に小学校を統合すべき」との答申が出されました。その後開催した総合教育会議においては「八森小学校と峰浜小学校を統合し、令和10年4月1日開校を目指す」との方向性を示しました。小学校の統合により、複式学級の解消や教育環境の改善、教員の専門性を活かした指導体制の確立、児童の学力向上、校舎や設備の維持管理費の集約による効率的な予算執行が期待されます。また、再編を機に子どもを育てる意識が高まり、地域ぐるみの教育が進むことが期待され、実現に向け検討を継続します。

施策の方向

①教育環境の改善

現況と課題にあるとおり、幼保小中連携での教育の一貫性や、英語教育、ICT教育の充実など八峰町らしい教育が行われています。また、2校ある小学校が統合となれば全校児童数は増え、多様な人間関係や集団活動が継続され、社会性や協調性の育成につながることが期待されます。また、PTAやスポーツ少年団活動において役職の掛け持ちが減り、保護者が児童に接することに余裕が生まれることから、より豊かな心身の醸成に繋がる可能性も期待されます。

地域の活力は、学校を中心とした核により生まれ出されることが多いことが考えられることから、学校と地域が一体的に議論をし、より良い教育環境と地域の活力や活気につながる方策を慎重に議論する必要があり、中学校との連携も重要となります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
学校教育の充実	児童数増加による、多様性や協調性の情操など教育環境をより良くするための統合を継続検討するとともに、幼保小中が連携できる環境整備
	統合により廃校となった旧学校跡地を有効に活用し、地域資源として有用な活用方法の検討
	学校と地域が双方向で連携し協働できる活動を推進
	ふるさと教育を推進し、八峰町を担い地域を支える子どもたちの育成
	英語に親しみ、英語を使える子どもたちの育成

1 - 4 デジタル社会へ向けた取り組み

4

ICT 教育の充実

現況と課題

八峰町のICT教育は、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒には1人1台のタブレット端末機器の整備、ネットワーク整備計画、校務DX計画などを策定し公表しており、現在も体系的にICT教育を推進中です。

具体的には、小学校の児童がタブレットで資料作成、話し合い、振り返り、ポートフォリオ活用などを行う授業が実践されており、その授業が公開されている非常に進んだ取り組みが行われています。

また、高い学力が維持できているのは、学校教育の質が非常に高く学校・教師への信頼が厚く学校が地域の中心として機能しているためです。

ICTを活用したオンラインによる学習の多様化は、コロナ禍後に伸びてきている分野であり、八峰町では、タブレットやネット環境を活かした遠隔指導や補習は現実的な話であり、今後ますます推進していく分野と考えます。

施策の方向

①ICT 教育のさらなる充実

今後、小学校の方向性の話題もあり、環境が変わる可能性はありますが、充実したICT教育はさらに推進されるように計画的な施策を推進します。

②学習の多様化への対応

ICT教育の一環で、ネットワーク環境を利用した遠隔学習の多様化実現へ向け、取り組みを検討していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
デジタル社会へ向けた取り組み	思考・判断・表現ツールとしてICTの効果的な活用を検討し、授業向上による確かな学力の定着
	ネットワーク環境を利用した、多様化した遠隔学習の検討

1 - 5 生涯学習等の推進

5

生涯学習等の充実

現況と課題

人生をより豊かなものにするためには、様々な課題に応じ生涯にわたって学び、自らの能力を高めていくことが重要です。誰もが生涯にわたり学び、地域の一員として活動できるよう支援する必要があります。

町では社会教育施設を、町民の学びや交流の場として総合的に整備し、地域社会の活力の維持及び発展に努めてきましたが、ファガス・峰栄館とも建設から30年以上が経過し老朽化してきていることから、施設の改修など適切な維持管理が課題となっています。

芸術・文化活動は、地域で生活していく町民にうるおいとやすらぎ、生きがいをもたらすと同時に、人と人との結び、地域に元気を与える、魅力ある地域づくりにも寄与するものです。町では芸術・文化関連の団体や郷土芸能等の支援を行うとともに、町民が芸術・文化に親しむ機会として各種事業を行っていますが、人口減少や高齢化により、今後の団体活動の継続が課題となっています。

文化財や記念物に関しては、文化財保護団体等と連携しながら、適切な保護、継承に努めていく必要があります。

スポーツ施設としては、体育館、野球場、土床体育館などが整備されていますが、人口減少や老朽化等により、機能が重複する施設の集約化等について検討する必要があります。

施策の方向

①社会教育施設の集約化・複合化

生涯学習や文化活動を充実させ、いつでも学べる環境を整備するため、社会教育施設の集約化・複合化について検討していきます。

②芸術・文化活動等への支援

芸術・文化関連の団体やグループ等の支援をするとともに、町民が芸術・文化に親しむ機会を提供します。また、伝統文化や文化財の保存・継承に努めます。

③既存スポーツ施設の維持管理

既存の体育館、野球場、土床体育館などの適切な維持管理に努め、機能が重複する施設の集約化等について検討していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
生涯学習等の推進	社会教育施設の集約化・複合化を検討
	芸術・文化関連の団体や郷土芸能等の支援 伝統文化や文化財の保存・継承
	既存スポーツ施設の維持管理について、整備計画を立て適正に実施 機能が重複する施設の集約化の検討

第2章 生き生きと暮らせるまち

2-1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり

1

医療体制の整備強化・子育て環境の整備

現況と課題

町営診療所・歯科診療所の診療体制、設備、機器の充実を引き続き進めながら、広域医療の核である能代厚生医療センターの運営を構成市町で支援し、専門医療への受診に支障がないように努めます。

子育て支援の充実については、出生数の減少が昨今著しくなっており、子育て世代の意見を聞きながら解決策を探り、まちの重要課題として取り組みます。具体的には、子育てに関するサービスや経済的支援等を充実させるほか、子ども家庭センターの設置や、子育ての情報提供、相談、指導などを行うことを目指していきます。

地域福祉に携わる人材は、人口減少と同様に減少方向にあります。福祉面でも地域のコミュニティ活動からの見守り体制、専門職の配置のほか、それを支える人材を確保し、フレキシブルな働き方を可能とした新たな地域包括ケア体制構築を目指します。

子育て世代ミーティングにおいて、保護者からの要望として病児保育がありましたが、現状の環境では新たに設置することは難しいため、現在の実施医療機関での広域利用をより一層支援していく必要があります。

施策の方向

① 医療体制・子育て環境の整備

本町の生活で、最も大きな問題となっているのは少子化の急激な進行です。それを食い止める一つの手段として医療体制の充実があげられます。町内だけで考えるのではなく、広域で隣接する自治体の医療機関と連携を図るなどして、小児科の専門医を確保することは重要です。すぐに医療機関を受診できる環境は、子どもを育てるうえで最も重要となります。そのためには医師や薬剤師、看護師、保健師などの専門職の人材確保や医療機関など専門機関との連携を常に図っていきます。

② 出会いから妊娠・出産・子育てについて

現在行っている、パートナーとの出会いの機会の提供を検証し、今の時代に見合った婚活スタイルに見直していきます。次のステージでは、妊娠・出産・子育てに対する経済的な不安からそ

のほかのあらゆる心配事を相談できる子ども家庭センターの機能を充実させ、子育て世代の支援体制整備を行います。また、現在実施している子育て支援に係る補助について、町民との対話を交えた見直しを行い、本町で安心して子どもを育てられる環境づくりを実現します。

③病気への対応

子ども園、放課後児童クラブにおいては、一定のルールを守らなければいけないため子どもが病気になった際には制約を受けることとなります。

急な病気や体調変化の際には、子育て世代は仕事を休んで面倒を見なければなりません。近隣市町村と連携しながら、現在の医療機関での病児保育（広域利用）をより一層支援し、病児保育や病後児保育のさらなる充実を図るとともに、一時預かりできる体制整備の充実を目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安心して妊娠・出産ができる環境づくり	医療体制の整備と小児科受診連携の関係構築 子育てに関するカフェなどを活用した交流の場の創出
	パートナーとの出会いの機会の提供や妊娠から子育てまでの不安解消のための施策構築
	病児保育や病後児保育のさらなる充実
	町営診療所患者輸送車両を更新し、受診者の状況に応じより柔軟に受診できる体制づくり

2-2 高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備

2

地域包括体制整備と住居の体制

現況と課題

高齢化が進行し、介護サービス需要が高まる一方で、生産年齢人口の割合が減少し、国民年金や国民健康保険、後期高齢者医療など社会保障制度は厳しい財政運営が今後も続きます。

そのため、生き生きと暮らせる環境整備の条件に、地域コミュニティの充実は、必須の項目となります。さらに、少子高齢化が進行する中、お互いの生活を見守る体制は役場だけでなく地域で行い、何か環境変化があった際の連絡網や生命、財産を守る体制は、広義の地域包括体制整備の構築に繋がるものと考え、既存の地域包括体制のより身近なスケール感の体制整備を目指します。

また、生まれ育った自宅で最期を迎えることを理想としながら、心身の状態により、自宅から見守りのある居住へ、見守りから介護のある居住へ、最後には施設入居へと段階を経た終の棲家までのサイクルを関係機関協力のもとに構築し、八峰町が住みやすく、安心して生きがいのある人生を送れるまちとなることを目指します。

施策の方向

① 地域包括体制の整備強化

現在ある地域包括体制をさらに身近なものへと整備をし直し、現状の生活レベルや今訪れている少子高齢化を踏まえて、身の丈に合った体制整備について着手し、未来を見据えたものへ町民や各関係機関と連携し構想を作り上げていきます。

② 住居体制のサイクル構築

生まれ育った自宅で最期を迎えることを理想としながら、心身の状態により、自宅から見守りのある居住へ、見守りから介護のある居住へ、最後には施設入居へと段階を経た終の棲家までのサイクルを関係機関協力のもとに構築をしていきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
高齢者や障がい者が安心して 地域で生活し続けられる環境整備	地域包括体制については、今後の状況を予測したうえで、職員の確保や事業の見直し、点検を行いながら体制を整備 町地域ケア会議構成員の拡充や、会議テーマを増やすことにより課題の共有を図り、町の高齢者福祉環境の構築

2-3 安全で安心な暮らしの確保

3

地域で支える高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

現況と課題

「第2次健康はっぽう21」計画で、生活習慣の改善や地域ぐるみの健康づくりに取り組んでいますが、高齢化率は年々上昇し、令和7年7月1日時点では53.7%（令和7年度老人月間関係資料）と県内3番目の高さです。

また、一人暮らしの高齢者は550世帯以上で全世帯の約2割となっており、そのような中で、今後の生活に不安を感じている住民が少なくない現実もあります。そのため、健康寿命を長く保ち、自立した生活を維持する施策に力点を置く必要があります。

この問題は、若年層の流出により地域の支え手の減少や、昨今の売り手市場による労働者不足により、介護・福祉の担い手不足も深刻な問題として表面化してきています。

また、日常生活支援を求める声が増えてきており、通院や買い物支援など日常生活の一部の支援といった、保険事業以外への拡充を考えいかなければなりません。

さらに近年は、身寄りのない高齢者、親類がいても頼ることができない高齢者が見受けられるようになってきています。そうした方への日常生活支援や身元保証、死後事務支援の検討など、権利擁護に係る体制整備の充実を図ります。

障がい者においては、「八峰町障害者相談機関支援センター（拠点はっぽう）」が、幅広い相談業務の窓口として関係機関との連結役としてその役割を担っていますが、障がいがあっても住み慣れた地域社会の中で、自分らしく生き、社会参加ができるよう、関係機関が協力しながら支えています。

健康寿命延長については、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度による特定健診のほかに糖尿病性腎症重症化予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防、高齢者歯科健診などの取り組みについてもブラッシュアップを重ね、受診率の増加と健康寿命延長を目指します。

また、人口減少により一人暮らしの高齢者が地域と交流する機会が減少しています。外出できる高齢者には、健康教室等への参加を促し、外出が難しい高齢者には、高齢者見守り事業による訪問や保健師による健康相談等を実施しています。今後も地域と連携しながら高齢者の健康づくりを実施する必要があります。

施策の方向

①地域で見守るあんしんの輪

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、自治会、民生委員、社会福祉協議会、民間事業者、町がそれぞれの立場から高齢者等を見守り、必要とするサービス（警察、消防、福祉など）に円滑に接続できる関係を強化します。

② 断らない相談と一人も取りこぼさない支援

身寄りのない高齢者、親類がいても頼ることができない高齢者が、人生の最後まで安心して生活できるよう、社会福祉協議会による権利擁護センター、成年後見支援センターの活動を強化し、日常生活支援や身元保証、死後事務支援の検討などの体制整備の充実を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
安心で安全な暮らしの確保	高齢者等見守り事業を継続しながら、ちょっとした買い物や通院の付き添いを行うなどの生活支援事業の導入
	町、社会福祉協議会（包括支援センター含む）、介護事業所、障がい事業所などが意見交換を行う場を設け、町の福祉施策の向上
	立ち行かなくなる前に、成年後見支援制度、日常生活自立支援事業へと繋げていく体制整備

第3章 豊かな暮らしをもたらすまち

3-1 地域産業の振興による所得向上

1

稻作、生薬栽培、菌床しいたけの生産拡大とブランド化

現況と課題

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、担い手不足に加えて輸入農産物との競合などの新たな経済連携の動きもあり、厳しい状況にあります。

本町の基幹産業である農業は、稻作に大きく依存しており、昨今のコメ不足から政府が増産体制を打ち出していますが、依然、食生活の多様化により、一人あたりのコメの年間消費量は昭和37年（1960）の118.3Kgから令和4年（2022）は、50.9Kgにまで減少しています。需要の減少傾向から主食用米の品質重視・環境配慮・スマート農業・ブランド戦略を軸に所得を確保することが持続可能な営農の課題となっています。

一方、生薬、菌床しいたけについては、生薬は特にキキョウの根を中心に取り組みが成果を上げている。また菌床しいたけについては、首都圏市場からの評価が高く、さらなる生産量の拡大により所得の確保と全国に通じるブランド化を目指します。

昨今は、熊の出没が頻繁となり農作物のみならず、人的な被害をもたらすケースも発生しており、鳥獣被害対策をより重要な課題として取り組んでいきます。

施策の方向

① 稲作の方向性

主食用米の高騰により、加工用米や新規需要米等からのシフトが進んでいる状況にありますが、需要に応じた生産が基本であり、JAや関係団体と連絡を密にする必要があります。さらに、稻作のみではなく、大豆、そば、野菜、生薬との組み合わせによる複合経営を推奨していきます。また、不作付け地の解消を目的に、そば、野菜、景観形成作物の導入や、水田の畑地化も視野に入れ、スマート農業の導入を進めていきます。農業の経営体系は、高齢化が今後も進むことから、農業法人や受託組織への集積を強化すると同時に、若手や新規就農者の参入を促す体制づくりや所得向上が急務となっています。

② 生薬・菌床しいたけのブランド化

生薬は、東京生薬協会や医薬基盤研究所との連携により、品質基準や栽培マニュアルが整備されています。のど飴の原料として使用されていることは広く知られていないので、登録した商標

を活用し、八峰町ブランドとしてPRの強化を図ります。

また、菌床しいたけについては、白神山地の湧水を使った栽培で水分量が多く旨味が凝縮され、八峰町産を含む秋田県産しいたけは、京浜地区中央卸売市場で高評価を得ています。また、本町の生産者が手掛ける高級黒椎茸は、規格基準が直径9Cm以上、厚さ3.5Cm以上、重さ90g以上と日本一級品であり、今後も増産体制を整備しブランド化を強固なものとして確立を目指します。

今後も販路の拡大やふるさと納税の返礼品として積極的なPRを行い、全国における知名度アップを目指し、ブランド化の確立を目指します。

併せて、生産性を持続的・安定的にするうえで民間企業の誘致活動にも力を入れてまいります。

③鳥獣被害対策の強化

昨今は、熊の出没が頻繁となり、農作物被害だけでなく人的被害が発生している状況もあり、町に暮らす人の安全を最優先に、地元獣友会との連携をより強固なものとして重要課題として取り組んでいきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
地域産業の振興による 所得向上	稲作生産体系の強化と良質米としての全国への情報発信と、並行して主食用米の需要に応じた稲作形態の転換を推進
	生薬の品質の高さを全国にPR
	菌床しいたけ栽培の拡大とブランド化の強化 企業誘致施策
	鳥獣被害対策及び町民の安全対策の強化

3-2 観光資源と食資源のコラボ

2

観光資源と食資源のコラボによる食と観の連携強化

現況と課題

八峰白神ジオパークでは、白神山地の誕生から人々の暮らしの物語をまるごと体感できるツアーを実施しています。八森ぶなっこランドでは、展示などを通じて白神山地の魅力発信を行っています。

八峰町は県内有数の漁業基地であり、その代表であるハタハタは県・町魚に指定されているほか、近年、若手漁業者が中心となって取り組む「サーモン養殖」にも注目が集まっています。

また、地元漁師と観光事業者の連携による漁師体験イベントが行われるなど、豊富な食資源と観光資源を結び付けた八峰町の魅力発信を行っています。

一方、白神山地の観光については、遺産登録地域が青森県を跨いでいるため、観光客の流れが通過型となっています。そのため八峰町の魅力を伝えるため「白神の恵み」をテーマに、米や峰浜梨、菌床しいたけ、あわび、ギバサ、かがやき輝サーモン、生薬などの特産品を中心に、白神の水資源を活かした商品開発と観光事業をコラボさせた滞在・体験型観光の推進が必要となっています。

施策の方向

①観光と食資源を活かしたコラボ事業や商品の開発

魅力ある観光地づくりを目指すため、広域の官民の連携で取り組むインバウンド戦略を推進するほか、連携協定自治体等での特産品PRによる情報発信を強化するため、地元特産品を活用した新商品開発を支援し、競争力のある土産品や加工品等の創出につなげます。

また、白神山地や日本海をはじめとした地域資源を活用した食と体験をコラボしたメニュー造成に取り組むほか、観光ニーズに合わせた宿泊施設の整備や交通2次アクセスの構築にも取り組み「体験型・滞在型観光」を推進します。

②八峰町の名聲を全国はじめ世界にPR

エコツーリズム等の広域での取り組みに加え、自然や食等の豊富な資源をプラッシュアップし、インバウンドを始め国内観光で訪れたい町を目指し事業展開を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
観光資源と食資源のコラボ	観光事業のイベントと地元食材をコラボレーションさせた企画など情報の発信力の強化
	羽田・大館能代空港便を運航する全日空やJR東日本などの交通事業者との連携により、首都圏を始め海外から多くの観光客を呼び込む施策の展開
	特産品を強化し、稼ぐまちづくりを推進 地元特産品を活用した新商品の開発を支援し、ふるさと納税の返礼品を拡大するなど、稼ぐまちづくりを推進

3-3 林業・木材産業の成長産業化

3

林業・木材産業の成長産業化

現況と課題

森林は、木材供給や林産物の生産の場であると同時に、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全、町民の保養・休養地としての機能など多様な機能を有しており、地域社会の形成と町民生活の向上に深く関わっています。

本町の総面積の約8割は森林で占められており、林業を営む資源には恵まれているといえます。しかし、長期にわたる木材産業の低迷に加え、林業労働者の高齢化や後継者不足により森林管理力が低下し、木材生産活動が著しく減退するなど、林業を取り巻く情勢は厳しく、かつてのように町を代表する産業には至っていないのが現状です。

近年は、温暖化防止やカーボンニュートラルの観点から、木材活用が国レベルで推進されており、本町の林業にも一定程度の成果が見えてきている状況にあります。

施策の方向

①木材を利用した先進的な木材産業への取り組み

町では、令和5年度（2023）から3か年事業で、航空レーザーを活用した計測や資源解析等に着手しており、この成果を活用した境界明確化事業や路網整備を進め、次世代に継承する森林整備を実施します。

また、森林管理制度により、森林施業提案書を作成し、町が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切な森林経営管理に努めるほか、カーボンニュートラルの実現に向け、木材利用だけではなく「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用と適切な整備、管理を進めていきます。

②森林環境譲与税の活用

森林整備の財源として、令和元年度（2019）から自治体に譲与が開始されました。この財源を利用し、森林の公益的機能（温暖化防止・水源涵養・災害防止）を維持管理していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
林業・木材産業の成長産業化	森林整備を進めるため、所有者不明や境界が曖昧な森林の境界を特定する境界明確化事業や路網の整備、維持管理を推進
	森林環境保全直接支援事業における造林者の費用負担軽減、森林の活性化

第4章 脳わいあふれるまち

4-1 地元産品のさらなるブランド化や新たなビジネスの創出

1

さらなる地元産品の開発研究とGX(グリーントランスフォーメーション)への取り組み

現況と課題

本町には、多くの地元産品がありますが、地域資源を活用した新たな産品の開発を積極的に行う必要があります。

地元産品を加工した食品開発、ブランド力強化を目指した商品、大きな魅力である自然環境を生かしたGXにつながる制度やシステムを中長期的な視点から研究を行い、本町の新たな魅力発信を継続的に行う事が大事になります。

そのために、常に新たな視点を持ち、本町が持つ地域資源を見つめ直し、マーケティング調査などを行い、新たなニーズを掘り起こすことに努めなければなりません。

ブランディングに強い外部人材を招聘し、生産者と定期的なワークショップを開催するなどブランド力の向上と自らの所得向上につながるやりがいのある組織、団体を作り上げることを検討します。

施策の方向

①新たな産品の開発研究

菌床しいたけは、順調な販売が続き品質も関東圏からも認められている地域資源です。実際、首都圏では高級食材として取り扱われている実績があります。さらに裾野を広げるために、健康志向の若者向けに乾燥しいたけのスナック化、洋風料理への応用で、椎茸ペーストやディップなどいろいろなアイディア出し合うことや白神山地の自然を活かし、湧水や生薬等を活用したクラフトドリンクの開発やアロマオイル、スキンケア商品の開発など可能性のあるものに対し、民間企業の力を活用するなど新たな商品開発を検討します。

②GX(グリーントランスフォーメーション)への取り組み

八峰町沖の洋上風力発電は、令和11年（2029）6月の運転開始が予定されています。本事業により新たな関連産業の拡大と人材の育成を図りつつ、陸上養殖を始めとした新たな漁業共生策や関連する企業誘致等による地域振興の取り組みが重要となっています。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
地元産品のさらなるブランド化や新たなビジネスの創出	菌床しいたけ、白神山地の湧水や生薬等を活かした新產品の発掘と開発
	風力発電事業における地域共生策、漁業共生策の推進
	再生可能エネルギーの導入に伴う、地産地消化への取り組み

4 – 2 居住環境の充実

2

地方回帰志向への対応と空き家などの利活用

現況と課題

賑わいを生み出すためには、新たな產品開発や体験型観光の取り組みなどが必要となります。それに加えて充実させるべき施策として、居住環境の整備があります。移住を促進するだけでなく、良い季節に滞在できる場所の準備も求められます。このような住環境整備は重要な施策となります。

しかし、本町は町営住宅を有しているものの、所得制限等により共働きの若い世代が入居できず、地元定着を望む若い世代や定住希望者が住むことができない問題があります。

そのため、経済的負担を強いられる新築住宅の建築や空き家の取得、改修への支援を行っていますが十分と言える状況ではありません。現在は、用途廃止した町営住宅を「地域活性化住宅」として貸し出すなどの施策を講じている状況です。

地方回帰志向による移住が昨今の流れにあり、世界自然遺産「白神山地」をもち、雄大な日本海に面した環境を十分に活かし若者から高齢者まで受け入れができる施策やキャンペーンを十分に検討し定住・移住施策を充実させなければなりません。

施策の方向

①地方回帰志向の年齢層に合わせた居住の整備

20代から30代は、テレワークができる環境の整備、起業支援策。40代から50代は、子育て・教育環境の整備や安定した雇用環境。60代以上には、健康、安心・安全な住環境が必要となります。そのためには、高速通信インフラやシェアハウス、保育施設や学校の充実はもとより、医療、買い物の交通の利便性、地域包括ケアシステムの充実、ボランティア活動（アクティビティニアの活躍の場）を充実させていく必要があります。計画的な住環境整備、医療体制の充実に取り組みながら周辺整備に優先順位をつけ取り組みます。

②空き家などの利活用

空き家情報の提供や移住促進用空き家改修事業、住まいづくり応援事業などを実施していますが、十分な数を確保できていない現状があります。手がついていない物件の整理、発掘を進め需要と供給のバランスを図ります。また、現状の施策のPRを効果的に行い、本町の情報発信についてSNSなどを活用していきます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
居住環境の充実	各年代層に合わせたニーズを把握し、住環境整備はもとより、必要な医療体制など居住するうえでの充実感を満たすよう各種施策を計画的、優先順位をつけて整備
	定住・移住希望者のニーズを把握し、家屋所有者と家屋を希望する方のマッチングを行う体制を構築し、スムーズな住環境を得られる施策を講じます。また、現在実施している住居に関する各種情報を発信し、定住・移住者の増加を図ります。その一つとして、町営住宅の用途廃止したものは「地域活性化住宅」として貸し出しを行っています。
	地方回帰志向を持つ人達の把握に努めるため積極的な相談会への参加など、対面で本町の良さを伝える積極的な誘致活動を実施

4 – 3 官民協働による移住者の受け入れ体制の強化

3

地域の人と資源を活かした移住者・関係人口の創出

現況と課題

移住者を受け入れるうえで、地域の住民の理解を得ることは必要最低限の合意形成と考えます。移住希望者と受け入れる地域住民との関係性は密接で、八峰町を好きになってもらうと同様に地域住民との関係性が良好でなければ移住者を受け入れる形作りが出来ていないとも言えます。そこをマッチングさせる機能（※家屋マッチングとの連携）は、官だけでなく民の力も必要と考えます。

官民協働の受け入れ体制の構築を図り、地域資源をガイドできる人材を多く創出していくことが大切と考えます。

これは、一例をあげればすでに行っている「白神山地」を訪れる人に魅力を伝える人を増やし、またこの地を訪れたいと思う人が生まれることで関係人口は増加していくと思われ、八峰町の元気が移住者、関係人口の増加を握るポイントと考えます。移住を希望する方、本町をまた訪れたいと思ってもらえる関係人口を構築できる人材の育成や仕組みづくりを強化検討します。

施策の方向

①地域の人と資源を活用した八峰町の魅力を発信

地域活動の中心となる人材を発掘し、地域資源を結び付けて地元産品を中心に本町の地域活動を能動的に展開できるPR体制や仕組みづくりに取り組みます。その仕組みを通じて、移住を希望する人や本町を訪れる人とのつながりをコーディネートし、官民協働による八峰町の魅力を発信します。

②新たな地域コミュニティ活動の推進

地域活動から始まるコミュニティ事業へのきめ細やかなコミュニケーション活動に助成することを制度化し、地域で集まる機会を増やし、新たな地域コミュニティ創出により、小さな子どもから高齢者まで、笑顔あふれる人と人のふれあいの場を創出していきます。

③移住者や関係人口とのきずなを深める

八峰町の元気や地域でのコミュニティ充実により、地域に入り込んだ時のコミュニケーションがスムーズに行われ、人や自然、地元産品に触れ合うことが自然に行われる関係性を醸成し、また訪れたい、ここに住みたい八峰町への成熟を目指します。

また、ちょっと体験して泊まる居住スペースなど、空き家等を活用して確保することを検討します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
官民協働による移住者の受け入れの体制強化	地域の魅力発信者の発掘と地元産品とのつながりづくり
	地域内の小さなコミュニティ形成のための助成制度
	リピーターへの応援制度や簡易住居の確保

第5章 誰もが活躍できるまち

5-1 誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり

1

誰もが評価されキャリア形成・活躍できる環境の構築

現況と課題

現代において「女性が仕事をすること」は、生活していくうえでごく自然であり、社会的にも経済的にも“当たり前”と考えてよい時代になっています。「家庭か仕事か」ではなく、「家庭も仕事も」という価値観の変化により、育児休業、時短勤務、在宅ワークも増えています。町で行った（令和6年度）アンケートでは、「子育てが落ち着いたらキャリアアップを考えたい」と答えた女性が44.1%おり、それぞれのライフステージにおいて働き方が変化することがわかっています。女性が、各種職場で、どのライフステージにおいても働くことができる環境整備を図るとともに、勤務実績や業績を男女間で統一的見解（ルール）を持つことにより、男女間の格差解消を図ります。

家庭や職場において、誰もが女性の社会的背景の変化を理解し、出産、育児、仕事との両立に協力し、子育てしやすい環境づくりをすすめることが、特に地方部での人口減少対策の柱となっています。本町において、少子高齢化対策は喫急な課題であり、また、女性だけでなく誰もが活躍できるまちを目指すうえで、この課題解決に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

①育児休業取得の促進

職場で女性が活躍し、キャリア形成を目指すことができるよう男性の育児休業の取得率を上げ、将来的に安心して子育てをしながら仕事を続けられる環境づくりのために各職場での理解促進を図ります。

②妊娠・出産・子育てまでの一貫したフォローモードの構築

妊娠前から不妊治療費の助成など各種施策を実施していますが、出生数はここ数年で年間10人前後で推移しています。

妊娠・出産・子育てに対する経済的な不安から、そのほかのあらゆる心配事を相談できる、子ども家庭センターの設置を目指すとともに、子育て世代の支援体制整備を行います。

③女性の役職者への登用の促進

意思決定の場に女性が加わることで、意思決定が偏らずリスク管理や政策などが柔軟かつ現実的になります。積極的な登用により人材の流出を防ぎ、組織の知的資産を最大限活用できるなどメリットは大いにあると考えられるため、役職者への女性登用に取り組めるよう、民間事業者への講演会を開催するなど周知を図ります。

④地域内での女性の活躍

少子高齢化や地域のつながりが薄れる可能性がある現代において、地域コミュニティ構築のため女性が活躍できる役割、役職を担うことで、子育て経験や女性ならではの観点で地域内の活が生み出される地域づくりを目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
誰もが評価されキャリア形成・活躍できる環境の構築	育児休業取得等働き方の理解促進施策
	妊娠から子育てまでの一貫したフォローワーク体制の整備
	女性が活躍できる職場環境の形成に向けた施策の展開
	地域コミュニティに寄与する女性の活躍の場の創出

5-2 男女共同参画の推進

2 女性活躍の場の拡充

現況と課題

男女共同参画推進とは、性別に関係なくすべての人が社会のあらゆる分野に対等に参画できるようとする取り組みです。これは「女性支援」ではなく、男性も女性も、自分らしく生きられる社会の実現を目指すものです。平成11年（1999）「男女共同参画社会基本法」が施行され、国や自治体が計画的に推進しています。

特に「政治」「経済」分野での格差が大きいと言われており、女性の意思決定層への参画が課題です。八峰町をよりよいまちにするには、女性を含め、多くの意見を反映させることが大切です。そのため、前述した意思決定層への女性の参画が同様の課題となっています。

施策の方向

①政策・意思決定への女性参画の拡大

女性があらゆる年代層から町の意思決定機関へ参画しやすい環境作りを推進します。これにより防災面での配慮や子育て環境の充実、八峰町が持つ自然や食に対する新たな発想が生み出される流れを目指します。

②各種審議会への女性の登用

まちづくり等に関する各種審議会へ現在も女性を登用していますが、男女共同参画に資するよう50%の女性登用率を目指します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
男女共同参画の推進	政策・意思決定機関への女性の登用を拡大し、新たな視線から政策決定をする施策を展開

	まちづくりに関するあらゆる審議会等へ女性を数多く登用することを目標にし、まちづくりの議論の場に活気をもたらす施策を展開
--	---

5-3 自ら創るまちづくりの推進

3 アクティブライフの活躍の場を

現況と課題

高齢化率が増加していることは、人口構造やまちづくりに対するマイナスイメージを与えがちですが、現況、後期高齢者層となる75歳を過ぎても健康で活気に満ちた、アクティブライフ（年齢65歳以上75歳前後）が多いと言われています。健康で自立しており、趣味や仕事、ボランティアに積極的で、社会とのつながりを重視している方々が多い世代となります。現況の健康づくり・仲間づくり事業や地域支えあい活動に対して支援を継続するとともに、公共施設の維持管理など事業者に委託していた事業を、アクティブライフのグループに任せられるよう対象者や社会福祉協議会など関係機関と議論し実現に向けた施策の検討と創設を目指します。

また、八峰町の数ある伝統芸能を支えている中心層は、アクティブライフ層が当てはまるとも言えます。最近は若い世代の参加も徐々に広がっています。この部分でも中心的に活躍する場を広め、若い世代との融合を進め、安定した伝統芸能の伝承基盤を構築する仕組み作りを推進します。

施策の方向

① アクティブライフ層のさらなる社会参加の推進

アクティブライフ層の活躍の場を、ボランティア活動などからさらに深化させ、町の各種事務事業への参画を目指す施策を検討します。まずは、公共施設の維持管理費用の中で、町の財政に徐々に負担を及ぼしている部分に焦点を当てアクティブライフ層が受け持つ仕組みづくりを検討し、町を維持している一翼を担う役割を果たしていただくような社会参加を促します。

② 地域づくりの推進役としての活躍の場を推進

年齢層が上がり、人口構造が変化してきている現在において、従来のような若手は担い手となり、高齢者は引退していく構図では、需要と供給ではありませんがバランスが崩れてしまつて現代になってきているといつても過言ではないと考えます。

アクティブライフ層において、健康であり精神的に意欲のある方には、積極的に地域づくりに参画する場を設け、推進役としての役割を担う施策の展開を検討します。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
自ら創るまちづくりの推進	アクティブシニア層が、人口構造上も今後、まちづくりへの関与の中でも中心的な役割が發揮できる施策
	地域づくりにおいても、同様に活躍の場を広げていく施策の推進

第6章 みんなで築き合うまち

6-1 効果的な行財政運営体制の確立

1

改革継続の必要性

現況と課題

社会経済情勢が急速に変化し、今後も先を見通すことが厳しい状況の中、あらゆる環境変化に耐えうる持続可能な行財政運営を確立し、行政サービスを効率的・効果的に提供していくためには、従来の体制・事業・制度に固執することなく、その時々の社会経済情勢を踏まえた最善の手法を常に追及していかなければなりません。そのためには、職員が行政改革の意識を理解したうえで、一丸となって取り組むことが必要であり、改革の指針となる計画の策定は必要不可欠であると考えます。

施策の方向

①効率的で効果的な行政運営

複雑・多様化する行政ニーズのもと、新たな行政課題にも対応できる体制強化を図ります。類似・関連事務の統合を主眼として効率的な組織づくりを進めるとともに、あらゆる観点から仕事の進め方、業務の抜本的見直しを行い、行政運営を変革するDXに向けてデジタル技術を活用した業務の効率化や行政手続きの利便性の向上に取り組みます。職員が能力を十分に発揮し、町民に満足した行政サービスを提供するため研修・評価・配置などを適切に行い「町民の役に立つ職員」を育成します。そして職員が健康で生き生きと働くことができる職場環境を実現します。

②健全で持続可能な財政基盤の確立

町税、使用料等の負担の公平性を確保するため、徴収対策の強化を図ります。泉佐野市とのふるさと逸品協定の取り組みなどを推進し、ふるさと納税の強化を図り、積極的に自主財源の確保に努めます。

また、公共施設の中長期的な視点で見た廃止・除去・譲渡・更新・統合・長寿命化などを進め施設の総量を減らし財政負担の軽減を図ります。限られた財源の中で、社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供できるよう事務事業について、不断の見直しを進めます。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
効果的な行政運営体制の確立	類似関連業務の統合、行政手続きのオンライン化、行政情報システムの標準化、共通化・多様な働きの実現（遅出・早出等）時間外勤務の適正化、職員研修の充実、人事評価制度の見直しの実施など業務に関する抜本的改革
	町税、使用料等の収納率の向上、ふるさと納税の推進のほか、基金の債券運用による運用益の増収など財源の確保及び既存事務事業の廃止、縮小、効率化。公共施設の最適化のため廃止、除去、更新、統合、長寿命化

6 – 2 デジタル技術の活用と推進

2

行政機関をはじめとする窓口サービスのデジタル化

現況と課題

マイナンバーを利用した、窓口サービス、いわゆるフロントヤード改革が各自治体で急速に進んでいます。本町でも、DX推進計画を策定しデジタル技術を活用した各種業務の変革を目指しています。行政の効率化の観点から、ペーパーレス化を進め、文書管理システム導入を手始めにすでに取りかかっている分野があります。また、税務手続きについて、システムを導入し、業務の効率化が図られているほか、議会では、タブレット端末を利用し本会議、委員会などオンラインでの開催を目指しています。その他にも主要施設へのWi-Fi導入、観光、行政案内の電子化など順次取りかかっています。現在、DX推進計画をベースに行政の効率化と住民サービスの向上を目指している段階にあり今後も各種サービスの向上を図っていきます。

高齢化が急激に進む本町においては、特に高齢者がデジタル技術の恩恵を感じることが出来るサービス・体制を考えいかなければなりません。既に実用化されている音声の拾い出しや、高齢者に合わせたタッチパネル構成により、窓口で書くことがない、また、窓口に行かなくとも手続きが済むようなフロントヤード改革について協議していきます。

施策の方向

①計画を活かしたDX化の推進

DX推進計画期間中にあるので、計画をベースに国の動向を注視しながら、積極的に財源確保しDX化の整備を協議していきます。

②フロントヤード改革の推進

高齢化率が、約50%まで高まっている八峰町では、高齢者が窓口で多く利用するサービスを選択し、デジタル技術を用いてDX化を図ることが住民にとって利便性が向上したと感じられると考え、すでに先行しているDX推進計画との整合性を図りながら住民目線でのサービス開始に向け協議を継続して行います。

③高齢者のデジタルデバイド解消への対応

長年ボタン式、ダイヤル式に慣れ浸しみ生活してきた高齢者にとって、タッチパネル式はハーダルの高いものになっています。しかし、中には飲食店での支払いなど非接触型サービスに対応

している方も多くみられます。有利なポイント付与制度も興味をもっていただく有効なツールとして検討を行っていきます。現在も民間事業者と共同で行っていますが、スマート教室やタブレットに慣れてもらう教室の開催を計画し、デジタルデバイドの解消に努めています。

④少子化対策への対応

現在の、妊娠、出産を迎える年代や保護者層はデジタル技術に抵抗を感じることは少ないと考えます。この分野では国が進める共通サービスメニューに子ども子育て分野が入っていることから、子育てに関するDX化を検討し、行政サービスが遅滞しないよう子育て世代の利便性向上を推し進めます。

⑤マイナンバーカードの普及

前述に関するサービスを推進するうえで、住民サービスにおいては、マイナンバーカードが現在は、必須のものとなっていることから、取得率や公金受け取りの紐づけなどセキュリティ対策と並行し利便性をアピールすることにより、取得率、各種手続きの向上を推進していきます。

⑥各商業施設をはじめとするキャッシュレス化

すでに、導入済みの施設が多いですが、観光施設を含めインバウンド観光客への対応を含め、キャッシュレス化についてサービスの推進を図ります。

主な事業（施策）	事業（施策）の内容
デジタル技術の活用と推進	八峰町 DX 推進計画の年次計画に基づく業務の遂行
	フロントヤード改革の推進
	高齢者のデジタルデバイドの解消
	国が進める共通業務の遂行
	マイナンバーカードの普及及び各種サービスへの紐づけ PR
	商業、観光施設におけるキャッシュレス化の推進
	町公式 LINE を活用した情報発信の充実

第4編 計画の目指す目標値



第1編第1章1－3に示したように、本計画は第1期・第2期まち・ひと・しごと総合戦略の理念を継承し一体として策定します。総合戦略の策定にあたり求められる数値目標・重要業績評価指標（KPI）を、本計画のものとして次のとおり定めます。

«まち・ひと・しごと総合戦略の理念と目標»

理念	基本目標	施策の柱	数値目標
自然の力を町の力に 八峰、新しい挑戦へ！	①安心に暮らす 学べるまち	1-1 住民主体の活力ある地域コミュニティづくり 1-2 安心で安全な暮らしの確保 1-3 学校教育の充実 1-4 生涯学習等の推進 1-5 デジタル社会へ向けた取り組み	■自主防災組織【14→16組織】 ■小学校の統合進捗度 【0→100% 2028年までに完了】 ■社会教育施設の統合複合化に向けた協議 【0→5回】
	②生き生きと暮らせるまち	2-1 安心して妊娠・出産ができる環境づくり 2-2 高齢者や障がい者が安心して地域で生活し続けられる環境整備 2-3 安全で安心な暮らしの確保	■年少人口割合【5.0→4.4%】 ■特定健診対象者受診率 【39.7→60%】
	③豊かな暮らしをもたらすまち	3-1 地域産業の振興による所得向上 3-2 観光資源と食資源のコラボ 3-3 林業・木材産業の成長産業化	■新規事業者数【6→5件】 ■新規就農者数【6→3件】 ■コラボ事業の創出【0→5件】 ■観光入込者数【471,205→473,000人】
	④賑わいあふれるまち	4-1 地元産品のさらなるブランド化や新たなビジネスの創出 4-2 居住環境の充実 4-3 官民協働による移住者の受け入れ体制の強化	■新たな商品【0→5品】 ■移住世帯【14（R2～R6）→15世帯（R8～R12）】
	⑤誰もが活躍できるまち	5-1 誰もが個性と能力を発揮して活躍できる環境づくり 5-2 男女共同参画の推進 5-3 自ら創るまちづくりの推進	■男性の育児休暇取得率【40%→50%/5年平均】 ■法定委員などの女性割合【32.1→50%】
	⑥みんなで築き合うまち	6-1 効果的な行財政運営の体制の確立 6-2 デジタル化の活用と推進	■高齢者のデジタルデバイド解消のための教室【0→5回】（年1回） ■DXワーキンググループ開催【1→5回】（年1回）

※KPIについて、現状値は令和6年度、目標値は5年後の令和12年度末です。

八峰町総合計画

令和8年3月 発行

八峰町役場 企画政策課

〒018-2502 秋田県 山本郡八峰町 峰浜目名潟字目長田 118

電話：0185-76-2111